

令和 3 年度

上富良野町教育委員会

点検・評価報告書

令和 4 年 9 月

上富良野町教育委員会

目 次

I	教育委員会点検・評価の概要	1
II	教育委員会活動の点検・評価	3
	(1) 教育委員会会議	3
	(2) 学校訪問、研修会、各種行事等	8
	(3) 総合教育会議	10
III	「教育行政執行方針」に基づく点検・評価	11
	(1) 学校教育班関係	11
	(2) 社会教育班関係	29
IV	教育行政評価委員会の意見等について	55
	資料1 上富良野町教育委員会教育行政評価委員会要綱	58
	資料2 上富良野町教育委員会教育行政評価委員会委員の構成	59
	資料3 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）	59
	資料4 令和3年度教育行政執行方針	60

I 教育委員会点検・評価の概要

1 はじめに

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（以下「地教行法」という。）の一部改正により、平成 20 年 4 月から、教育委員会の責任体制の明確化を図るため、教育委員会は毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を公表するものです。

2 目 的

地教行法第 26 条の規定に基づき、教育委員会は、教育に関する事務の管理及び執行状況を点検・評価し、効果的な教育行政の推進に資するとともに事務事業の管理及び執行状況についての透明性の確保と町民への説明責任を果たすことを目的とします。

3 点検・評価の内容

教育委員会は、令和 3 年第 1 回定例町議会において、「令和 3 年度教育行政執行方針」に示した事業の実績を主にとりまとめ、それぞれの目標に照らし合わせた成果を基に内部評価を行い、学識経験者の識見を活用するため教育行政評価委員会からの意見を聴取し、今後の課題や対応策をまとめ、点検・評価報告書を作成しました。

4 議会への報告

議会への報告については、「上富良野町教育委員会点検・評価報告書」として、令和 4 年第 3 回町議会定例会に提出します。

5 報告書の公表

報告書の公表は、議会への提出後、「上富良野町教育委員会点検・評価報告書」を町のホームページに公開します。

6 評価の手法

①評価にあたっての着眼点

- ・教育委員会の活動状況について
- ・令和 3 年度教育行政執行方針に示した事務事業について

②評価対象事業

令和 3 年度に実施した事業の内、教育委員会が所管する 42 の事業を対象としました。

③評価方法

教育行政点検評価表により、「事業名（評価項目）」・「細事業名（細項目）」・「事業の目的」・「推進目標」・「事業の概要」・「事業年度」・「事業費」・「検証内容（必要性・有効性・方向性）」・「評価（達成度・効果度）」・「今後の課題」・「改善策」を明らか

にし、必要性・有効性・効果性などを各分野別において評価を行い、これにより、問題点を明らかにし、課題や具体的な改善内容を見出し、今後の方向性を検討するとともに、コロナ禍にあっても教育委員会が目指す方針に沿って教育行政が執行されているかの達成度・効果度に着目して総合評価を行いました。

④評価結果（事務事業評価）

令和３年度の点検・評価の結果について、下記の評価基準Ａ～Ｄの４段階で集計を行いました。

なお、４２の事業のうち２事業については、新型コロナウイルス感染予防対策により事業を実施することが出来ませんでしたので、評価することが不可能であることから、それ以外の４０の事業について評価を行いました。

第１表 行政評価（事務事業評価 達成度）

区 分	A	B	C	D
件 数	23	16	1	0
構成比（％）	57.5	40	2.5	0

（Ａ：実践が進み成果を上げている Ｂ：実践が進んでいる Ｃ：実践に努めている Ｄ：努力を要する）

第２表 行政評価（事務事業評価 効果度）

区 分	A	B	C	D
件 数	27	13	0	0
構成比（％）	67.5	32.5	0	0

（Ａ：実践が進み成果を上げている Ｂ：実践が進んでいる Ｃ：実践に努めている Ｄ：努力を要する）

第３表 総合評価

区 分	A	B	C	D
件 数	24	16	0	0
構成比（％）	60	40	0	0

（Ａ：維持・拡大 Ｂ：工夫・改善 Ｃ：縮小 Ｄ：整理統合・廃止）

Ⅱ 教育委員会活動の点検・評価

令和３年度の教育委員会活動について、「教育委員会会議」「学校訪問・研修会・各種行事」等の項目に分け、点検評価を行いました。

(１) 教育委員会会議

教育委員会会議は、町長から独立した執行機関として設置されており、教育長及び４人の教育委員で組織し１３回の会議を開催してきました。町の教育に関する事務を管理・執行するために、教育行政運営上の重要な事項や基本方針等について審議し決定しています。

会議においては、教育委員会の規則や規程の改正、各種委員の承認等、事務的な手続きによるもの以外については、各委員の高い識見と課題解決に向けた積極的な発言がありました。また、教育長からの諸般の報告の中では、コロナ禍における各種事業に対する感染予防対策など詳細に説明し、各委員への情報提供等に努め、円滑な議事が進められました。議案審議については、議案説明や質疑を通じ、慎重な審議が必要な案件については、しっかりと時間をかけて議論することができるよう、説明や資料の提示や方法等の工夫に努めました。

また、教育委員会会議の際には、教育委員会協議会を開催し、必要な協議などを行いました。

教育委員会会議の開催状況と議案等

会議名	議 案 等
令和３年第４回 ４月２８日	議案案件 １ 上富良野町教育委員会事務局組織規則の一部改正について ２ 学校における働き方改革上富良野町業務改善計画【第２期】の策定について 報告案件 １ 工事等の発注状況等について ２ 社会教育主事の発令について ３ 学校運営協議会委員の任命について ４ 上富良野町教育支援委員会委員の任命について ５ 上富良野町社会教育委員兼公民館運営審議会委員の委嘱について ６ 上富良野町文化財保護委員の委嘱について ７ 上富良野町放課後事業運営協議会委員の委嘱について
令和３年第５回 ５月２６日	議案案件 １ 令和３年度上富良野町一般会計(教育費)の補正予算について 報告案件 １ 上富良野町いじめ問題審議会委員の任命について
令和３年第６回 ６月２８日	議案案件 １ 上富良野町立学校備品管理規程の一部改正について 報告案件 １ 工事等の発注状況等について ２ 上富良野町スポーツ推進委員の委嘱について ３ 上富良野町立学校学習用端末貸与要綱の制定について
令和３年第７回	報告案件

7 月 27 日	1 上富良野町教育委員会表彰審査会委員の委嘱について
令和 3 年第 8 回 8 月 26 日	議案案件 1 令和 4 年度に使用する教科用図書の採択について 2 令和 2 年度上富良野町教育委員会点検・評価報告について 3 令和 3 年度上富良野町一般会計(教育費)の補正予算について 報告案件 1 工事等の発注状況等について 2 上富良野町立学校通級指導実施要綱の一部改正について
令和 3 年第 9 回 9 月 29 日	議案案件 1 上富良野町いじめ問題審議会委員の任命について 2 令和 3 年度上富良野町教育委員会表彰受賞者の決定について 報告案件 1 上富良野町教育委員会委員の任命について 2 上富良野高等学校通学費等補助金交付要綱の一部改正について
令和 3 年第 10 回 10 月 26 日	議案案件 1 令和 3 年度上富良野町一般会計(教育費)補正予算について 報告案件 1 工事等の発注状況等について
令和 3 年第 11 回 11 月 25 日	議案案件 1 令和 3 年度上富良野町一般会計(教育費)補正予算について
令和 3 年第 12 回 12 月 23 日	議案案件 1 上富良野町文化財の指定に係る諮問について 2 教育長の辞職の同意について 報告案件 1 工事等の発注状況等について 2 上富良野町社会科副読本「かみふらの」改訂編集委員会設置要綱の制定について
令和 4 年第 1 回 1 月 24 日	議案案件 1 上富良野町文化財の指定について 報告案件 1 工事等の発注状況等について
令和 4 年第 2 回 2 月 24 日	議案案件 1 令和 3 年度上富良野町一般会計(教育費)補正予算について 2 令和 4 年度上富良野町教育行政執行方針(案)について 3 令和 4 年度上富良野町一般会計(教育費)予算について 4 令和 3 年度上富良野町児童生徒表彰受賞者の決定について
令和 4 年第 3 回 3 月 15 日	議案案件 1 令和 3 年度上富良野町一般会計(教育費)補正予算について
令和 4 年第 4 回 3 月 23 日	議案案件 1 町立小中学校教職員の人事異動について 2 上富良野町教育委員会事務局職員の人事発令について 3 上富良野町教育委員会会計年度任用職員の任用について 報告案件 1 上富良野町教育委員会教育長の任命について

	2 町立小中学校教職員の人事等について
	3 上富良野町スクールバス運行管理要綱の一部改正について

教育委員会協議会の開催状況

開催日	協議事項等
4月28日	1 令和3年度社会教育事業報告と今後の計画について 2 令和3年度学級編成について 3 スクールサポートスタッフ及び学習指導員の配置について 4 修学旅行の実施について 5 今後の予定について
5月26日	1 社会教育事業報告と今後の計画について 2 新型コロナウイルス感染症対策について 3 今後の予定について
6月28日	1 社会教育事業報告と今後の計画について 2 学校等における感染者発生の公表基準について 3 転入教職員公共施設見学会について 4 学校行事の変更等について 5 上富良野高等学校における1人1台端末について 6 今後の予定について
7月27日	1 社会教育事業報告と今後の計画について 2 令和3年度上富良野町教育委員会表彰について 3 今後の予定について
8月26日	1 社会教育事業報告と今後の計画について 2 第58回上富良野町総合文化祭事業計画について 3 新型コロナウイルス感染症対策について 4 今後の予定について
9月29日	1 社会教育事業報告と今後の計画について 2 令和3年度全国学力・学習状況調査結果分析について 3 教育委員会学校訪問について 4 教育委員互助会会計精算について 5 今後の予定について
10月26日	1 社会教育事業報告と今後の計画について 2 令和3年度教育委員会学校訪問について 3 今後の予定について
11月25日	1 社会教育事業報告と今後の計画について 2 令和3年度上富良野町総合教育会議について 3 今後の予定について
12月23日	1 社会教育事業報告と今後の計画について 2 令和4年度予算の概要について 3 令和4年度新入学児童生徒について 4 いじめアンケート調査結果について 5 今後の予定について
1月24日	1 社会教育事業報告と今後の計画について 2 社会教育総合センターアリーナ天井改修工事について

	3 日の出スキー場リフト子ども無料化について 4 令和4年度学校教育の取組について 5 新型コロナ感染症対策について 6 学校保健特別対策事業補助について 7 今後の予定について
2月24日	1 社会教育事業報告と今後の計画について 2 学校における新型コロナ感染状況について 3 町内各小中学校等の卒業式について 4 今後の予定について
3月23日	1 社会教育事業報告と今後の計画について 2 令和4年度各小中学校入学式について 3 今後の予定について

なお、教育委員会会議において議決が必要な事項は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づく事項であり、それ以外の権限に属する事務は教育長に委任されています。(平成27年4月から新教育委員会制度として施行)

参 考

○上富良野町教育委員会事務委任規則(昭和48年3月19日 教育委員会規則第1号)

第2条 上富良野町教育委員会(以下「委員会」という。)は次に掲げる事項を除き、その権限に属する教育事務を教育長に委任する。

- (1) 学校教育又は社会教育に関する一般方針を定めること。
- (2) 学校、公民館、図書館、郷土館、その他教育機関の設置及び廃止に関すること。
- (3) 1件100万円を超える教育財産の取得を申し出ること。
- (4) 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。
- (5) 道費負担教職員の職務の一般方針を定めること。
- (6) 前2号に定めるもののほか、人事の一般方針を定め及び懲戒を行うこと。
- (7) 教育長、教育振興課長、主幹、施設長、指導主事、社会教育主事及びその他教育機関の長の任免を行うこと。
- (8) 学校、その他教育機関の敷地の選定及び変更に関すること。
- (9) 1件1,000万円以上の工事の計画を策定すること。
- (10) 条例、規則及び規程の制定、改廃に関すること。
- (11) 条例又は規則に定める委員の委嘱に関すること。
- (12) 教育費予算、その他議会の議決を経るべき議案について、町長に意見を申し出ること。
- (13) 校長、教員、その他教育関係職員の研修の一般方針を定めること。
- (14) 文化財の指定及び解除に関すること。
- (15) 通学区域の設定及び変更に関すること。
- (16) 児童生徒の出席停止命令の手続きに関すること
- (17) 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関すること
- (18) その他、委員会において必要と認めたこと。

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）

（教育委員会の職務権限）

第 21 条 教育委員会は、当該地方公共団体が処理する教育に関する事務で、次に掲げるものを管理し、及び執行する。

- （1）教育委員会の所管に属する第 30 条に規定する学校その他の教育機関（以下「学校その他の教育機関」という。）の設置、管理及び廃止に関する事。
- （2）学校その他の教育機関の用に供する財産（以下「教育財産」という。）の管理に関する事。
- （3）教育委員会及び学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関する事。
- （4）学齢生徒及び学齢児童の就学並びに生徒、児童及び幼児の入学、転学及び退学に関する事。
- （5）学校の組織編制、教育課程、学習指導、生徒指導及び職業指導に関する事。
- （6）教科書その他の教材の取扱いに関する事。
- （7）校舎その他の施設及び教具その他の設備の整備に関する事。
- （8）校長、教員その他の教育関係職員の研修に関する事。
- （9）校長、教員その他の教育関係職員並びに生徒、児童及び幼児の保健、安全、厚生及び福利に関する事。
- （10）学校その他の教育機関の環境衛生に関する事。
- （11）学校給食に関する事。
- （12）青少年教育、女性教育及び公民館の事業その他社会教育に関する事。
- （13）スポーツに関する事。
- （14）文化財の保護に関する事。
- （15）ユネスコ活動に関する事。
- （16）教育に関する法人に関する事。
- （17）教育に係る調査及び基幹統計その他の統計に関する事。
- （18）所掌事務に係る広報及び所掌事務に係る教育行政に関する相談に関する事。
- （19）前各号に掲げるもののほか、当該地方公共団体の区域内における教育に関する事務に関する事。

(2) 学校訪問、研修会、各種行事等

ア 学校訪問（教育委員 11 月実施）については、コロナ禍にあっても計画的に訪問し、それぞれの学校の取り組み等について学校長・教頭から説明を受けた後、児童生徒の学習の様子を見学するとともに、子ども達の学校での生活状況や学校の運営方針、施設、教育環境等、様々な視点で各学校の特徴や抱えている課題等を把握することに努めました。

イ 学校経営訪問指導については、上川教育局義務教育指導監が町内の全小中学校を訪問し、学校長・教頭から学校の取り組みなどの説明を受けるとともに授業の視察を行い、学校経営に対する個別の指導助言を受けました。

ウ 小中学校の入学式、運動会・体育祭、学芸会・学校祭等の各種学校行事については、新型コロナウイルスの感染予防対策を講じながら、行事の延期又は開催内容を変えること、教育委員等の来賓の出席案内を控えることにしました。

エ 町の表彰式や成人式などについては、コロナ禍のため来賓者数を限定することや広い会場を使用するなど感染予防の徹底を図り実施されました。

また、教育委員の研修については、新型コロナウイルスの感染予防対策から、オンラインによる研修に参加してきました。

オ 教育委員会会議の審議内容については、町のホームページにおいて公開しています。

今後も、教育委員会や学校等で取り組んでいる状況について、町民の理解と協力を一層得るために、引き続き町の広報やホームページの活用を進めてまいります。

カ 新型コロナウイルス感染症対策等について、国の交付金を活用して消毒液や備品の購入、学校内の消毒作業等は北海道によるスクールサポートスタッフが各小中学校へ配置されるなど、教職員の負担軽減に努めるとともに徹底した感染予防対策を図りました。

キ 教育委員会の表彰について

教育委員会の表彰として、文化の日に町の表彰式において、教育と文化に優秀な成績を収めたの個人、団体に対して、教育長からそれぞれに文化功労賞・奨励賞及びスポーツ功労賞・奨励賞の授与を行いました。

また、学校での成績や学芸のほか、学校や社会生活において努力が認められる子どもたちに教育賞、教育奨励賞を各学校長及び園長から授与する機会を設け、それぞれの学校及び認定こども園において表彰状の授与を行いました。

学校訪問、研修会、各種行事等の開催状況

月	行 事 等	開催場所
4 月	町立小中学校教職員着任式（校長・教頭・新採用のみ） 町立小中学校入学式 いしずえ大学入学式 女性学級開講式 上川管内教育委員会教育長会議等 上中修学旅行 公立高等学校配置計画地域別検討協議会	社会教育総合センター 全小中学校 社会教育総合センター 社会教育総合センター 旭川市 函館方面 オンライン
5 月	上富良野高等学校教育振興会役員会・総会 上川教育局教育委員会訪問	上富良野高等学校 社会教育総合センター

	臨時校長会議（北海道緊急事態宣言適用 5/16～5/31） 富良野沿線教育長会議 新型インフルエンザ等対策本部会議（第 23～25 回）	社会教育総合センター 富良野市 役場
6 月	富良野広域連合教育委員会 新型インフルエンザ等対策本部会議（第 26、27 回） 町議会定例会 上川南部地区中体連 西小修学旅行 上川教育局学校経営指導訪問 青少年海外派遣人材育成事業実行委員会	富良野市 役場 役場 富良野市他 登別方面 社会教育総合センター 社会教育総合センター
7 月	上川教育局学校経営指導訪問 教育支援委員会 上川管内教育委員会教育長会議・働き方改革推進会議 東中小運動会、上中スポーツレクリエーション（体育大会） 臨時校長会議（7/21 上小臨時休業） 教育委員会教育行政点検評価委員会（第 1 回） 転入教職員公共施設見学会 新型インフルエンザ等対策本部会議（第 28 回）	全小中学校 社会教育総合センター 旭川市 東中小、上中 社会教育総合センター 社会教育総合センター 町内 役場
8 月	教育委員会教育行政点検評価委員会（第 2 回） 総合文化祭実行委員会 青少年国内交流実行委員会 なかよしサミット 臨時校長会議（北海道緊急事態宣言適用 8/27～9/12） 西小運動会 新型インフルエンザ等対策本部会議（第 29 回） 全道教育委員会教育長会議	社会教育総合センター 社会教育総合センター 社会教育総合センター 社会教育総合センター 社会教育総合センター 西小 役場 オンライン
9 月	新型インフルエンザ等対策本部会議（第 30、31 回） 通学路安全推進会議 上中学校祭 上小運動会 町議会定例会 教育委員会表彰審査会 町表彰審査委員会	役場 社会教育総合センター 上中 上小 役場 社会教育総合センター 役場
10 月	富良野広域連合教育委員会 いしずえ大学卒業証書等授与式 総合文化祭（10 月 30 日～11 月 3 日） 上小修学旅行 上小、東中小学芸会 新型インフルエンザ等対策本部会議（第 32 回）	富良野市 社会教育総合センター 社教センター・公民館 登別方面 上小、東中小 役場
11 月	第 57 回総合文化祭（10 月 31 日から 11 月 3 日）・表彰式（3 日） 西小学芸会 教育委員学校訪問 郷土館ツアー	社教センター・公民館 西小 全小中学校 町内
12 月	総合教育会議	役場

	町議会定例会 上川管内教育委員会教育長会議	役場 旭川市
1 月	町民新年交礼会 成人式 新型インフルエンザ等対策本部会議（第 33、34 回） 臨時校長会議（まん延防止重点区域適用 1/27～2/20）	セントラルプラザ 社会教育総合センター 役場 社会教育総合センター
2 月	富良野広域連合教育委員会 十勝岳噴火総合防災訓練 教育支援委員会	富良野市 役場 社会教育総合センター
3 月	町議会定例会 いじめ問題審議会 町立小中学校卒業式 放課後事業運営協議会 富良野圏域教育委員研修会 新型インフルエンザ等対策本部会議（第 35 回）	役場 社会教育総合センター 全小中学校 社会教育総合センター オンライン 役場

※開催場所の表記は、略称にしている場合があります。

（３）総合教育会議

町長と教育長、教育委員とが教育の課題や重点施策について協議を行う「総合教育会議」が町長により召集され、令和３年１２月２日に「令和４年度教育大綱の重点施策を実現するための取組・課題について」協議を行いました。

Ⅲ 「教育行政執行方針」に基づく点検・評価

(1) 学校教育班関係 (10 項目 17 細項目)

	評 価 項 目	細 項 目
1	学校教育	① 学校教育アドバイザーの活用 ② 上富良野町学力育成プラン ③ コミュニティ・スクールの推進 ④ 学習支援員の配置 ⑤ 幼保小の連携
2	児童生徒の指導	① スクールカウンセラー事業 ② いじめ防止対策
3	特別支援教育	① 特別支援教育指導助手の配置 ② 特別支援教育連絡協議会 ③ 教育支援委員会
4	学校危機管理	① 危機管理体制の充実
5	へき地・複式教育	① 特色を生かした学校づくり
6	教育環境整備	① I C T教育環境整備
7	国際理解教育	① 外国語教育の推進
8	道立上富良野高校への支援	① 上富良野高等学校教育振興補助
9	姉妹校交流事業	① 姉妹校交流事業
10	学校における働き方改革	① 学校における働き方改革

令和3年度 上富良野町教育行政点検評価表

担当班名 学校教育班

評価項目	1 学校教育	細項目	① 学校教育アドバイザー配置				
目 的	新学習指導要領により、「主体的・対話的で深い学び」や、社会に開かれた教育課程の実現が求められている。また、いじめ・不登校の防止や、あらゆる場面での危機管理など、学校教育に求められる役割が変化し、増大する中で、一般行政職では専門性の高い対応を図ることが難しくなっていることから、知識と校長経験を持つ教育管理職員を配置し、専門的な視点で学校に対する指導助言を行うとともに、学習環境の充実を図る。			推進目標	学校・家庭・地域の連携強化を図る。		
概 要	教育委員会と町内各小中学校の連携強化を図り、各学校長と協力し、学校管理運営の充実を図る。また、「いじめ」「不登校」「問題行動」に対する早期発見、早期対応、早期解決のため、各学校を訪問し、教職員に対し適切な指導と助言等を行った。 新型コロナウイルス感染症対策により、学校生活が大きく変化する中、教育課程の進捗管理や学校運営の工夫改善など新たな課題に対し、アドバイザーが中心となり各学校と連携して対応した。			事業年度	開始	終了	
					H20 年度	継続	
				事業費 (単位：千円)	予算額	決算額	差引
					3, 239 千円	3, 234 千円	5 千円
検 証 内 容				評 価			
必 要 性	教委及び学校の実情を理解したうえでの専門性の高い指導が必要となっている。教委事務局に必要な「指導主事」の役割も担っている。			達成度	効果度		総合評価
有 効 性	学校と教委事務局との調整、専門的な視点での対応ができる。			A	A		A
方 向 性	コロナ禍における学校運営や教育課程の実施、特別支援教育の充実、ICT 教育の推進など様々な課題解決に向け継続的な配置が必要である。			(理由・説明) 新たな課題に的確に対応することができた。			
今後の取組み	今 後 の 課 題						
	教育環境の変化に応じた新たな課題への対応						
	改 善 策						
	アドバイザーの継続的な配置						

評価基準（達成度・効果度） A：実践が進み成果を上げている B：実践が進んでいる C：実践に努めている D：努力を要する

評価基準（総合評価） A：維持・拡大 B：工夫・改善 C：縮小 D：整理統合・廃止

令和3年度 上富良野町教育行政点検評価表

担当班名 学校教育班

評価項目	1 学校教育	細項目	② 上富良野町学力育成プラン				
目 的	全国学力・学習状況調査から全国や道内での学力、生活習慣等の状況を把握し、明らかとなった課題などを踏まえ、上富っ子の学力向上をめざした取組を構築する。			推進目標	上富良野町教育委員会としての方策をもとに、各学校は、成果と課題、子どもの実態を確認し、学力向上の具体策を立て実践を推進する。		
概 要	・全国学力・学習状況調査結果の検証や分析を基に児童生徒の成果と課題を明確にして、具体的な方策を策定し、実践に努めた。 ・新型コロナウイルス感染症の影響による限られた環境の中で、子どもたちの学びを保障するため、これまでにない授業改善やＩＣＴ化が進んだ。			事業年度	開始	終了	
					平成 21 年度	継続	
				事業費 (単位：千円)	予算額	決算額	差引
					0 千円	0 千円	0 千円
検 証 内 容				評 価			
必 要 性	各学校の教職員が具体的な方策を共有し、児童生徒に対し効果的な指導を行うため必要不可欠のものである。			達成度	効果度	総合評価	
有 効 性	・プラン策定により、実践する内容が明確にすることができる。 ・成果と課題を定期的に見直すことで、具体的な実践策を講じることができる。			B	B	B	
方 向 性	・各学校の組織的な体制づくりの推進 ・学習規律の定着、児童生徒の学習意欲向上に向けた取り組みの推進			(理由・説明) コロナ感染症対策に配慮しながら工夫・改善に努めた。			
今後の取組	今 後 の 課 題						
	・学校運営継続のため、感染症予防策を徹底したなかで、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた創意工夫						
	改 善 策						
	・年間指導計画、育成プランの見直しを行うなど改善を図る。 ・ＩＣＴ機器を有効に活用した授業プランの推進						

評価基準（達成度・効果度） A：実践が進み成果を上げている B：実践が進んでいる C：実践に努めている D：努力を要する

評価基準（総合評価） A：維持・拡大 B：工夫・改善 C：縮小 D：整理統合・廃止

令和3年度 上富良野町教育行政点検評価表

担当班名 学校教育班

評価項目	1 学校教育	細項目	③ コミュニティ・スクールの推進				
目 的	地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、学校運営協議会を設置することにより、学校が地域と一体となって子どもたちを育む「地域とともにある学校づくり」を推進する。			推進目標	コミュニティ・スクールの取り組み推進		
概 要	平成 30 年度に町内全小中学校にコミュニティ・スクールの導入が完了し、保護者や地域と連携しながら各校において取り組みを推進する予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、必要最小限の活動となった。 学校運営協議会委員：上小 12 名、上西小 13 名、東中小 11 名、上中 12 名			事業年度	開始	終了	
					平成 29 年度	継続	
				事業費 (単位：千円)	予算額	決算額	差引
				542 千円	532 千円	10 千円	
検 証 内 容				評 価			
必 要 性	法改正により設置が努力義務となり、開かれた学校づくりが強く求められている。			達成度	効果度		総合評価
有 効 性	制度として、地域の意見を求める環境ができ、地域との協働が進む。			B	B		B
方 向 性	コミュニティ・スクールの積極的な取り組み。			(理由・説明) 地域との交流が十分できなかった。			
今後の取り組み	今 後 の 課 題						
	・学校と地域が一体となった運営に達していない状況にある。						
	改 善 策						
	・コミュニティ・スクールの地域理解の推進 ・地域の住民や団体、機関が、学校運営に関心を持ち、関わることのできるコーディネートの推進						

評価基準（達成度・効果度） A：実践が進み成果を上げている B：実践が進んでいる C：実践に努めている D：努力を要する
 評価基準（総合評価） A：維持・拡大 B：工夫・改善 C：縮小 D：整理統合・廃止

令和3年度 上富良野町教育行政点検評価表

担当班名 学校教育班

評価項目	1 学校教育	細項目	④ 学習支援員の配置	推進目標	小1プロブレム防止と学習規律の早期定着		
目的	低学年の学級に支援員を配置し、学習規律の早期定着を図ることにより、授業への集中や学力向上を目指すとともに、学級担任の指導力向上を促進する。						
概要	上富良野小学校1学年の学級に学習支援員（資格要件なし、臨時職員）2名を配置 業務内容 ・学級担任の指導に基づく児童へのサポート（注意喚起、進捗確認、指示反復） ・基本的な学習習慣の指導（机上の整理、姿勢保持、鉛筆の持ち方、話の聞き方など） ・特別支援対象児童の交流学級での活動援助 ・教材等の準備、配付、片付け ・行事等の準備、教員の補助業務 ・学習環境改善のための補助業務（教室等の掲示物、整理整頓）など			事業年度	開始	終了	
					平成30年度	継続	
				事業費 (単位：千円)	予算額	決算額	差引
					2,420千円	2,357千円	63千円
検 証 内 容				評 価			
必要性	配慮を必要とする児童が増加していること、低学年の学習規律定着に効果が大きい。			達成度	効果度		総合評価
有効性	小1プロブレムの防止			A	A		A
方向性	更なる支援体制の充実			(理由・説明) 新入学の学級における学習規律の円滑な定着			
今後の取組	今 後 の 課 題						
	・事業を継続するための人材確保と学習支援員の資質向上						
	改 善 策						
	・学級担任と学習支援員の役割分担と連携の促進						

評価基準（達成度・効果度） A：実践が進み成果を上げている B：実践が進んでいる C：実践に努めている D：努力を要する

評価基準（総合評価） A：維持・拡大 B：工夫・改善 C：縮小 D：整理統合・廃止

令和3年度 上富良野町教育行政点検評価表

担当班名 学校教育班

評価項目	1 学校教育	細項目	⑤ 幼保小の連携				
目 的	幼児教育と小学校教育の接続の充実に向けて、教師と保育者の交流を深めるとともに、接続期のカリキュラム（アプローチカリキュラムとスタートカリキュラム）を作り相互に理解することにより、子どもの「育ち」と「学び」をつなぐ。			推進目標	幼児教育と連続したスタートカリキュラムの作成		
概 要	幼保小の接続期の連携・交流計画「のびのびプラン」（令和元年策定）に基づき、「こども園のアプローチカリキュラム」「小学校のスタートカリキュラム」が作成された。 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、幼保小の交流事業は縮小したが、各小学校の一日入学に合わせて体験学習が実施された。			事業年度	開始	終了	
					令和元年度	継続	
				事業費	予算額	決算額	差引
					0 千円	0 千円	0 千円
検 証 内 容				評 価			
必 要 性	幼児期に育まれた資質・能力を踏まえた教育活動の重要性			達成度	効果度		総合評価
有 効 性	小1 プロブレムの防止			B	B		B
方 向 性	「のびのびプラン」の着実な実践			(理由・説明) 感染症対策のため十分な交流活動ができなかった。			
今後の取組	今 後 の 課 題						
	・ 感染症対策のため、十分な交流ができていない。 ・ 小中の連携についても組織的な仕組みづくりが求められる。						
	改 善 策						
	・ 新型コロナウイルス感染の状況を適切に把握した中で実施可能な事業の選択 ・ 小中連携に関する現行の取組みを具体的に示すプログラムの作成を目指す ⇒R4 評価項目は「幼保小中の連携」に見直し						

評価基準（達成度・効果度） A：実践が進み成果を上げている B：実践が進んでいる C：実践に努めている D：努力を要する

評価基準（総合評価） A：維持・拡大 B：工夫・改善 C：縮小 D：整理統合・廃止

令和3年度 上富良野町教育行政点検評価表

担当班名 学校教育班

評価項目	2 児童生徒の指導	細項目	① スクールカウンセラー事業	推進目標	不登校児童生徒及び特別支援教育の相談体制整備		
目的	臨床心理士を町職員として配置（令和元年度）し、不登校児童生徒及び保護者の相談体制の充実を図るとともに、子どもの発達、思春期の心の問題に関し専門性の高い対応を図る。						
概要	臨床心理士を教育委員会職員として、上富良野中学校に配置 ・不登校児童生徒及び保護者へのカウンセリング ・児童生徒の問題行動等に関する相談（本人、保護者、教職員） ・町内のこども園、子どもセンター、小学校への訪問相談、指導 ・特別支援教育に係る各種検査、相談、自律活動の指導等 道教委派遣のスクールカウンセラーの活用			事業年度	開始	終了	
					令和元年度	継続	
				事業費	予算額	決算額	差引
					給与費		
検 証 内 容				評 価			
必要性	近年、不登校の児童生徒が増えており、専門的な対応の必要性が増大			達成度	効果度	総合評価	
有効性	教職員では対応が難しいケースが多く、専門的な相談対応ができる。			A	A	A	
方向性	児童生徒の家庭環境などの多様化に伴い、必要性はより高まっている。			(理由・説明) 臨床心理士の配置により専門性の高い対応ができています。			
今後の取組み	今 後 の 課 題						
	・児童生徒の「心の問題」は、学力や友達関係のみならず、家庭環境、養育歴など複雑化、多様化しており、相談ニーズも増加していることから十分な相談時間がとれない状況にある。 ・スクールカウンセラーを含めた組織的な対応の必要性						
	改 善 策						
	・臨床心理士と教員が連携し、子どもたちの発達や養育環境にも配慮しながら、学校における相談支援の充実を図る。 ・教育支援センターの設置に向けた検討						

評価基準（達成度・効果度） A：実践が進み成果を上げている B：実践が進んでいる C：実践に努めている D：努力を要する

評価基準（総合評価） A：維持・拡大 B：工夫・改善 C：縮小 D：整理統合・廃止

令和3年度 上富良野町教育行政点検評価表

担当班名 学校教育班

評価項目	2 児童生徒の指導	細項目	② いじめ防止対策				
目 的	いじめの未然防止、いじめの早期発見及びいじめの早期解消の対策に関し、総合的かつ効果的に推進し、児童生徒が互いの違いを認め合い、支え合いながら健やかに成長できる環境の形成に寄与する。			推進目標	いじめの未然防止や早期対応を図る。		
概 要	国・道のいじめ防止対策と連携した取り組みを進めるとともに、町及び各学校のいじめ防止基本方針に基づき、いじめの未然防止と早期発見・早期解消に取り組む。 電話や手紙で応じる「かみふらのあんしんライン」や「子ども SOS ミニレター」に加え、メール相談の体制を整備し、周知用カードを配付。			事業年度	開始 平成 27 年度	終了 継続	
				事業費	予算額 22 千円	決算額 22 千円	差引 0 千円
検 証 内 容				評 価			
必 要 性	児童・生徒のいじめの未然防止や早期対応に必要不可欠である。			達成度	効果度		総合評価
有 効 性	軽微な事案に慎重に対応することにより、重大事案を防ぐことができる。			A	A		A
方 向 性	国や道の対策、学校におけるいじめ防止基本方針など連携した取り組みを推進する。			(理由・説明) いじめの未然防止やいじめの早期発見・早期解消に必要である。			
今後の取り組み	今 後 の 課 題						
	・ 学校内における情報共有と組織的な対応 ・ 子どもたちが、相談しやすい環境づくりの推進						
	改 善 策						
	・ 学校における年間プログラムの確実な実施と、学校いじめ対策組織を活用した組織的な対応の推進 ・ 教育支援センターに関する検討						

評価基準（達成度・効果度） A：実践が進み成果を上げている B：実践が進んでいる C：実践に努めている D：努力を要する

評価基準（総合評価） A：維持・拡大 B：工夫・改善 C：縮小 D：整理統合・廃止

令和3年度 上富良野町教育行政点検評価表

担当班名 学校教育班

評価項目	3 特別支援教育	細項目	① 特別支援教育指導助手の配置	推進目標	支援が必要な児童生徒一人ひとりのニーズに応じた教育の推進		
目的	特別支援教育対象児童生徒一人ひとりのニーズに応じた教育の推進のため、日常生活や学習支援、安全確保など学習活動上のサポートを行う。						
概要	特別支援教育指導助手：上富良野小2名・上富良野西小1名・上富良野中1名を配置（有資格者） 学校長の指示に従い、個別の支援が必要な児童生徒に対し支援する。 主な業務内容 ①日常生活支援 ②学習支援 ③学習活動や移動等に関わる支援 ④健康・安全確保 ⑤学校行事における支援 ⑥周囲の児童生徒の障がい理解の促進 ⑦保護者との連携 ⑧その他			事業年度	開始	終了	
					平成16年度	継続	
				事業費 (単位：千円)	予算額	決算額	差引
					9,240 千円	9,231 千円	9 千円
検 証 内 容				評 価			
必要性	児童生徒の個別支援には必要不可欠な人材である。			達成度	効果度		総合評価
有効性	個別の支援が必要な児童生徒の個別ニーズに対応した、適切な支援ができる。			A	A		A
方向性	個々に応じた教育のため、特別支援教育指導助手の配置を継続			(理由・説明) 個別の支援が必要な児童生徒に対し、適切に支援することができている。			
今後の取組み	今 後 の 課 題						
	・有資格者の人材確保 ・就学予定の医療的ケア児、重度心身障害児の受け入れ体制の整備						
	改 善 策						
	・人材確保のための情報収集に努める。 ・各学校と保健福祉課、発達支援センター、認定こども園との情報共有を図り、必要な体制を整える。						

評価基準（達成度・効果度） A：実践が進み成果を上げている B：実践が進んでいる C：実践に努めている D：努力を要する

評価基準（総合評価） A：維持・拡大 B：工夫・改善 C：縮小 D：整理統合・廃止

令和3年度 上富良野町教育行政点検評価表

担当班名 学校教育班

評価項目	3 特別支援教育	細項目	② 特別支援教育連絡協議会				
目 的	個別の支援が必要な幼児及び児童生徒の支援にあたり、関係機関が連携し、相談や指導体制の充実を図る。			推進目標	幼児及び児童生徒の支援体制の充実		
概 要	・教育・福祉・保健等の関係機関の情報共有 ・すくらむかみふの活用推進 ・就学に関する相談体制充実の研究・推進 ・特別支援教育に関する研修実施（研修会 3 回） ※構成組織 ・小中学校・教育保育施設（こども園）・保健福祉課（子育て支援班、子どもセンター、健康推進班）			事業年度	開始	終了	
					平成 17 年度	継続	
				事業費 (単位：千円)	予算額	決算額	差引
					50 千円	25 千円	25 千円
検 証 内 容				評 価			
必 要 性	特別支援教育の充実を図るために、関係機関との連携を図り、きめ細やかな指導や支援を行う必要がある。			達成度	効果度		総合評価
有 効 性	学校・関係機関との連携体制の充実により、対象児童のニーズに応じた適切な指導と幼児期から就学期の切れ目ない支援ができる。			B	A		A
方 向 性	地域や関係機関との連携による支援体制の整備促進に努め、児童生徒の教育的ニーズに応じた指導・支援が行える体制整備を図る。			(理由・説明) 感染症対策のため研修機会が減少した。			
今後の取組み	今 後 の 課 題						
	・関係機関との情報共有、相談支援体制の充実 ・幼保・小・中と福祉サービスとが連携した、切れ目のない支援						
	改 善 策						
	・感染症対策に配慮した研修会等の開催						

評価基準（達成度・効果度） A：実践が進み成果を上げている B：実践が進んでいる C：実践に努めている D：努力を要する

評価基準（総合評価） A：維持・拡大 B：工夫・改善 C：縮小 D：整理統合・廃止

令和3年度 上富良野町教育行政点検評価表

担当班名 学校教育班

評価項目	3 特別支援教育	細項目	③ 教育支援委員会				
目 的	児童生徒の就学先の決定にあたり、広く専門的な意見を求め、適正な就学を図る。			推進目標	児童生徒の就学の適正を図る。		
概 要	・入学又は進学する児童生徒の就学先の決定等に関し審議を行う。 ・経過観察児童の状況確認、在籍児童生徒の支援の可否について審議を行う。 令和3年度就学時検診（87人、うち2次検査対象31人）※早期からの就学相談実施 (1) 特別支援学級対象児童数 R4年度新入学児童数 7人 (2) 通級指導対象児童数 R4年度新入学児童数 9人 (3) 経過観察対象児童 R4年度新入学児童数 15人			事業年度	開始	終了	
					昭和53年度	継続	
				事業費 (単位：千円)	予算額	決算額	差引
					80千円	80千円	0千円
検 証 内 容				評 価			
必 要 性	就学先の決定にあたっては、様々な観点で支援の要否と内容を判断する必要がある。			達成度	効果度		総合評価
有 効 性	就学先の決定にあたり、専門的な視点で、幅広い意見を求めることができる。			A	A		A
方 向 性	特別支援対象児童の増加に伴い拡充			(理由・説明) 児童生徒の在籍変更、中学校入学に向けた教育相談、検査等の充実が図られた。			
今後の取組み	今 後 の 課 題						
	・就学先の決定にあたり客観的な判断材料となる情報収集						
	改 善 策						
	・認定こども園との発達評価シート等を活用した情報共有						

評価基準（達成度・効果度） A：実践が進み成果を上げている B：実践が進んでいる C：実践に努めている D：努力を要する

評価基準（総合評価） A：維持・拡大 B：工夫・改善 C：縮小 D：整理統合・廃止

令和3年度 上富良野町教育行政点検評価表

担当班名 学校教育班

評価項目	4 学校危機管理	細項目	① 危機管理体制の充実				
目 的	・児童生徒及び教職員の安全確保 ・組織的で迅速かつ的確な対応により、学校生活の安定を確保する。 ・学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理の徹底			推進目標	危機管理体制の整備及び共有		
概 要	学校危機管理マニュアルの整備及び各学校への周知、指導 H22…初期対応マニュアル作成 ⇒ H23…防災対応を追加 ⇒ H29…再度配布周知 R1…改訂（道教委「学校における危機管理の手引き」に準じて改訂、資料等更新） 新型コロナウイルス感染症対策について、国及び道の方針を遵守し迅速に対応した。			事業年度	開始 平成 22 年度	終了 継続	
				事業費 (単位：千円)	予算額	決算額	差引
					4,055 千円 コロナ補助 事業分	4,055 千円 コロナ補助 事業分	0 千円
検 証 内 容				評 価			
必 要 性	児童生徒及び教職員の安全を確保するために必要			達成度	効果度		総合評価
有 効 性	緊急の事態、未経験の事態への対応、学校生活の安全確保に有効			A	A		A
方 向 性	国・道の危機管理対応に準じ、地域の特性に合った危機管理体制整備			(理由・説明) 対応マニュアルの適宜改訂と周知を行うと共に、感染症対策に迅速に対応している。			
今後の取組み	今 後 の 課 題						
	・特になし						
	改 善 策						
	・特になし						

評価基準（達成度・効果度） A：実践が進み成果を上げている B：実践が進んでいる C：実践に努めている D：努力を要する
 評価基準（総合評価） A：維持・拡大 B：工夫・改善 C：縮小 D：整理統合・廃止

令和3年度 上富良野町教育行政点検評価表

担当班名 学校教育班

評価項目	5　へき地・複式教育	細項目	①　特色を生かした学校づくり				
目　　的	へき地学校・複式教育の充実とともに、豊かな自然や小規模校の利点を生かした教育を実践する。町内全域からの就学希望児童を受け入れる特認校として、魅力ある学校づくりを進める。（平成 27 年度特認校指定：校区に関わらず全町から就学可）			推進目標	東中小学校の特色を生かす学校運営		
概　　要	・地域や自然に親しむ活動 ・勤労・体験学習 ・学校種間の交流・集合学習 ・へき地・複式教育の研究、交流 R3 年度新入学生 4 人（校区外 1 人）R4 年度新入学生 10 人（校区外 2 人）			事業年度	開始	終了	
					平成 27 年度	継続	
				事業費 （単位：千円）	予算額	決算額	差引
					9,470 千円	9,078 千円	392 千円
検　証　内　容				評　　　価			
必　要　性	多様な教育ニーズに対応できる。			達成度	効果度		総合評価
有　効　性	小規模校の特色を生かし、子ども一人ひとりの個性を伸ばさせ、豊かな人間性を培うことができる			A	A		A
方　向　性	特色ある教育活動や心のふれあいを通じ、個々のニーズに対応した学習機会を提供する。			（理由・説明） 小規模校の特性を生かし、特色ある学習活動が実施されている。			
今後の取組み	今　後　の　課　題						
	・特になし						
	改　善　策						
	・特になし						

評価基準（達成度・効果度） A：実践が進み成果を上げている B：実践が進んでいる C：実践に努めている D：努力を要する

評価基準（総合評価） A：維持・拡大 B：工夫・改善 C：縮小 D：整理統合・廃止

令和3年度 上富良野町教育行政点検評価表

担当班名 学校教育班

評価項目	6 教育環境整備	細項目	① ICT 教育環境整備				
目 的	「情報活用能力」を育成するため、高速大容量の通信ネットワーク環境と学習用端末を整備する GIGA スクール構想の実現を推進する。			推進目標	G I G Aスクール構想の推進		
概 要	GIGA スクール構想（5 か年計画）が大幅に加速され、R2 年度に全児童生徒の端末整備が完了したことから、一人一台端末の有効活用を図るため、上富良野小学校と上富良野西小学校の普通教室に大型提示装置を整備した。 ・大型提示装置設置 18 台			事業年度	開始	終了	
					平成 31 年度	継続	
				事業費 (単位：千円)	予算額	決算額	差引
					4,467 千円	4,466 千円	1 千円
検 証 内 容				評 価			
必 要 性	これからの教育になくてはならない事業である。			達成度	効果度		総合評価
有 効 性	社会で求められる情報活用能力を身につけることができる。			A	A		A
方 向 性	ICT 機器活用の推進			(理由・説明) G I G Aスクール構想を着実に推進した。			
今後の取組み	今 後 の 課 題						
	・ ICT 機器を有効に活用した学習を展開するための授業支援システムの導入 ・教職員の ICT 活用能力向上						
	改 善 策						
	・ ICT 教育推進委員会において、活用方法の研究や研修を行う。 ・上富良野中学校に大型提示装置等の整備を図る。(R 4 年度予定) ・ハード面の整備に加えソフト面の整備や指導力向上を含む評価項目に見直し						

評価基準（達成度・効果度） A：実践が進み成果を上げている B：実践が進んでいる C：実践に努めている D：努力を要する

評価基準（総合評価） A：維持・拡大 B：工夫・改善 C：縮小 D：整理統合・廃止

令和3年度 上富良野町教育行政点検評価表

担当班名 学校教育班

評価項目	7 国際理解教育	細項目	① 外国語教育の推進				
目 的	新学習指導要領による外国語活動・外国語教育の推進 外国語指導助手（ＡＬＴ）を配置することにより、英語に慣れ親しみ、日常会話や外国の文化、生活、習慣などを学ぶとともに、英語力の向上を図る。			推進目標	外国語教育の推進		
概 要	・小中学校に外国語指導助手２名を配置し、外国語教育のＴＴとして活用 ・英語専科教員とＡＬＴが連携した小学校の外国語活動・外国語の指導体制整備 ・認定こども園及び上富良野高校に派遣するとともに、英語教室やハロウィンなどの社会教育事業を実施し、町民全体が英語に親しむ機会を提供			事業年度	開始	終了	
					平成４年度	継続	
				事業費 (単位：千円)	予算額	決算額	差引
					8,216 千円	8,208 千円	8 千円
検 証 内 容				評 価			
必 要 性	新学習指導要領による外国語教育において必要不可欠である。			達成度	効果度		総合評価
有 効 性	外国語教育において、コミュニケーション能力の育成に非常に有効である。			A	A		A
方 向 性	グローバルな人材育成に向け更なる拡充を進める。			(理由・説明) 外国語教育、国際理解教育の充実が進んでいる。			
今後の取組み	今 後 の 課 題						
	・外国語教育における小学校から中学校への連続性 ・英語によるコミュニケーション能力の育成						
	改 善 策						
	・外国語・外国語活動におけるＡＬＴの有効活用 ・外国語専科教員と連携した指導						

評価基準（達成度・効果度） A：実践が進み成果を上げている B：実践が進んでいる C：実践に努めている D：努力を要する

評価基準（総合評価） A：維持・拡大 B：工夫・改善 C：縮小 D：整理統合・廃止

令和3年度 上富良野町教育行政点検評価表

担当班名 学校教育班

評価項目	8 道立上富良野高校への支援	細項目	① 上富良野高等学校教育振興補助				
目 的	北海道上富良野高等学校の将来的展望に基づき教育環境整備を促進し、特色ある地域に根ざした魅力ある学校づくりを進める。また、少子化による生徒数の減少が続く中、地元高校を存続するため助成策を講じて町の活性化に寄与していく。			推進目標	上富良野高等学校の特色ある学校づくりを進める。		
概 要	上富良野高校教育振興会に対して補助金を交付することで、特色ある学校づくりが進められている。主な教育活動～学習支援、部活動支援、新入学生徒確保、資格取得支援、進路指導支援。 入学生を確保するため、通学費や下宿費、就学支援金、入学準備金などを助成。令和2年度からは希望する生徒に学校給食の提供。 ※R3年度入学者31名（上中15名、中富9名、富良野6名、旭川1名） R4年度に向け、道立高校における1人1台端末環境整備に対する経済的支援策を検討			事業年度	開始 平成12年度	終了 継続	
				事業費 (単位：千円)	予算額	決算額	差引
					10,331千円	10,305千円	26千円
				検 証 内 容			
必 要 性	上富良野高等学校が存続するためにも必要である。			達成度	効果度		総合評価
有 効 性	特色ある地域に根ざした学校づくりの振興に有効性が高い。			A	A		A
方 向 性	学校ニーズに応じた支援を行うとともに、地域に根ざした学校づくりを支援			(理由・説明) 地域に根ざした学校づくりが推進され、地域の活性化に貢献した。			
今後の取組み	今 後 の 課 題						
	・新入学生徒を確保するため、高校の魅力づくりが必要						
	改 善 策						
	・上富良野高等学校教育振興会を通じ高校の魅力づくりを支援						

評価基準（達成度・効果度） A：実践が進み成果を上げている B：実践が進んでいる C：実践に努めている D：努力を要する

評価基準（総合評価） A：維持・拡大 B：工夫・改善 C：縮小 D：整理統合・廃止

令和3年度 上富良野町教育行政点検評価表

担当班名 学校教育班

評価項目	9 姉妹校交流事業	細項目	① 姉妹校交流事業				
目 的	上富良野町立西小学校と三重県津市安東小学校(上富良野町の開拓の祖田中常次郎の出身校区)の姉妹校交流を推進するため、交流会、交歓会、ホームスティ等の交流活動の場を通じて心豊かな子どもを育てる。			推進目標	三重県津市安東小学校と上富良野町立西小学校との姉妹校交流の推進		
概 要	・地場産野菜などの物的交流（毎年） ・三重県津市安東小学校との訪問交流（3年毎） ※上富良野西小と安東小の姉妹校交流については、平成9年に姉妹校提携以来3年サイクルで上富良野西小が津市への訪問・安東小が上富良野町に来訪し、物的交流の事業を毎年展開している。 ・令和3年度は、物的交流として、地域の農産物を交換 ・令和4年度は、津市安東小学校が本町を訪問予定			事業年度	開始	終了	
					平成10年度	継続	
				事業費 (単位：千円)	予算額	決算額	差引
					30千円	30千円	0千円
検 証 内 容				評 価			
必 要 性	両校の伝統や地域のよさを学び心豊かな子どもを育てる場として必要である。			達成度	効果度		総合評価
有 効 性	先人の勇気と強い心を学び、交流を通じて友情を築きながら、心豊かな子どもたちを育てることができる。			A	A		A
方 向 性	今後においても両校との連携を図り、交流を継続する。			(理由・説明) 交流を継続できた。			
今後の取組み	今 後 の 課 題						
	・両校の伝統や地域のよさを学ぶことにより、絆が強まり心豊かな子どもを育てることができるため、交流の継続が必要。						
	改 善 策						
	・交流における出会いを大切にし、個人的な友情やつながりを発展させるなど将来に結びつく交流の働きかけを図る。						

評価基準（達成度・効果度） A：実践が進み成果を上げている B：実践が進んでいる C：実践に努めている D：努力を要する

評価基準（総合評価） A：維持・拡大 B：工夫・改善 C：縮小 D：整理統合・廃止

令和3年度 上富良野町教育行政点検評価表

担当班名 学校教育班

評価項目	10 学校における働き方改革	細項目	① 学校における働き方改革				
目 的	教職員の長時間勤務の実態を踏まえ、働き方を見直し、教員が業務の質を高めるとともに、日々の生活や教職人生を豊かにすることで、自らの専門性や人間性を高め、子どもたちに対して効果的な教育活動を行い教育の質を高める。			推進目標	学校における働き方改革上富良野町業務改善計画の着実な実践		
概 要	学校における働き方改革上富良野町業務改善計画（H30 年 10 月）を策定し、教員の勤務実態などを踏まえながら、学校における業務改善に向けた取組を推進 上富良野町の部活動の方針（R1 年 8 月）を策定 校務支援システムや在校等時間管理システムの導入、スクールサポートスタッフ配置等 R3 年度、学校における働き方改革上富良野町業務改善計画の評価・検証 R4 年 4 月、業務改善計画改定（第 2 期計画） ※教育職員の在校等時間の上限等に関する方針に位置付け			事業年度	開始	終了	
					平成 30 年度	継続	
				事業費 (単位：千円)	予算額	決算額	差引
					0 千円	0 千円	0 千円
検 証 内 容				評 価			
必 要 性	働き方改革が社会問題となっている中で、特に教職員の長時間労働が大きな問題となっており、学校現場における業務改善の取組が求められている。			達成度	効果度		総合評価
有 効 性	課題意識をもって、改善に向けた取り組みを着実に実践するためには有効である。			B	A		B
方 向 性	計画に基づく業務改善の具体的な取組の実践			(理由・説明) 業務改善に努めている。			
今後の取組み	今 後 の 課 題						
	・教職員の意識改革、事務の I C T 化推進 ・部活動における外部人材の活用 ・教職員の勤務時間の公表						
	改 善 策						
	・部活動に対する外部指導者の活用について検討をすすめていく。 ・教職員の勤務実態把握 ⇒職場での共有 ⇒勤務時間の意識づけを推進						

評価基準（達成度・効果度） A：実践が進み成果を上げている B：実践が進んでいる C：実践に努めている D：努力を要する

評価基準（総合評価） A：維持・拡大 B：工夫・改善 C：縮小 D：整理統合・廃止

(2) 社会教育班関係 (9 項目 25 細項目)

	評 価 項 目	細 項 目
1	家庭教育	① 家庭教育力の向上対策
2	青少年教育	① 子ども会育成協議会 ② スポーツ少年団育成事業 ③ 青少年団体協議会 ④ 青少年海外派遣人材育成事業 ⑤ 青少年国内交流事業
3	放課後プラン事業	① 放課後スクール事業 ② 放課後クラブ事業
4	成人・高齢者教育	① いしずえ大学 ② 女性学級（女性教育）
5	文化芸術の振興	① 総合文化祭 ② 上富良野町文化連盟活動等補助 ③ 自主企画芸術鑑賞補助
6	図書館運営	① 図書館管理運営 ② 読書普及活動
7	文化財・歴史の保存活用	① 指定文化財保存 ② 郷土館・開拓記念館管理運営
8	スポーツ振興	① スポーツ協会活動等補助 ② スポーツ普及活動
9	社会教育施設の管理等	① 公民館管理運営 ② 各公民館分館管理運営 ③ 社会教育総合センター管理運営 ④ B & G プール管理運営 ⑤ 屋外体育施設（運動公園・島津球場） の管理運営 ⑥ パークゴルフ場管理運営

令和3年度 上富良野町教育行政点検評価表

担当班名 社会教育班

評価項目	1 家庭教育	細項目	① 家庭教育力の向上対策				
目 的	家庭は、子ども達の健やかな育ちの基盤であり、すべての教育の出発点である。子育てや家庭教育を支える地域環境が大きく変化している中、地域全体で子どもや家庭を見守り育てるため、教育分野や福祉分野が連携し、子育て支援を行う。			推進目標	家庭教育力の向上を図る。		
概 要	【教育分野】親の子育て支援に関する学習機会の提供、情報提供を行う。 (1)道民家庭の日「毎月第3日曜日」の普及促進（啓発パンフレット・ポスターを各学校に配布、町広報誌5月10月号掲載、機関誌ほのぼのに掲載） (2)家庭教育学級の開設（すこやか子育てセミナー）※感染防止のため中止。 (3)早寝早起き朝ごはんの取り組み、生活リズムチェックシートなどを児童生徒（家庭）に配布し啓発活動を行った。 (4)子育てサークルの活動サポート（各種情報の提供） (5)広報誌に家庭教育シリーズの掲載 （5/10、8/10、9/10、10/10、12/10、2/10の年6回） (6)家庭教育にかかる研修会の開催（町PTA連合会主催事業） 演題「不登校の対応」講師：北海道情報大学 五浦哲也教授			事業年度	開始	終了	
						継続	
				事業費 (単位：千円)	予算額	決算額	差引
					10 千円	0 円	10 千円
検 証 内 容				評 価			
必 要 性	親に対する多様な学習の機会及び情報の提供を行い、家庭教育の自主性を尊重しつつ、自らの役割と責任を果たす親の自覚を促すことが必要である。			達成度	効果度		総合評価
有 効 性	家庭のあり方など、親同士の交流、情報交換、地域コミュニケーションのツールとして有効である。			B	B		B
方 向 性	関係機関と連携しながら、家庭教育の支援を行う。			(理由・説明) 家庭教育を支援する環境は重要であり、今後も支援が必要である。			
今後の取組み	今 後 の 課 題						
	・核家族化の進展や共働き等によって家庭教育に割ける時間や労力が少ない中で、言葉や生活習慣、コミュニケーションなど生きていく上での必要な素養を身につけるよう関係機関で推進する必要がある。						
	改 善 策						
	・家庭教育にかかる情報提供について、広報誌等を通じて周知する。また、図書館に家庭教育・子育て支援の図書を充実するとともに、町長部局の子育て支援班と連携し事業を推進する。						

評価基準（達成度・効果度） A：実践が進み成果を上げている B：実践が進んでいる C：実践に努めている D：努力を要する

評価基準（総合評価） A：維持・拡大 B：工夫・改善 C：縮小 D：整理統合・廃止

令和3年度 上富良野町教育行政点検評価表

担当班名 社会教育班

評価項目	2 青少年教育	細項目	① 子ども会育成協議会	推進目標	子ども会活動を通じて、子どもの健全育成を図る。		
目的	地域社会での集団行動を通じて、子ども達の協調性・創造性を養い体験から学び、豊かな心を育てることを目的に行われる子ども会育成協議会の活動に対して支援を行う。						
概要	子ども達がたくましく成長する様々な交流、体験活動を行う。 【事業の内容】 (1) 早寝・早起き・朝ごはん運動の奨励とラジオ体操の普及 (2) 野外体験キャンプ 日帰り 2 回実施 (計 33 名参加) (3) もちつき交流会 (168 名参加) 登録団体数・会員数 18 団体 358 人 (前年度 21 団体 275 人) ※その他の事業については、感染防止のため中止とした。(カムカムしちやいな祭、上部団体研修事業等)			事業年度	開始	終了	
					昭和 42 年度	継続	
				事業費 (単位：千円)	予算額	決算額	差引
					300 千円	300 千円	0 円
検 証 内 容				評 価			
必要性	子ども会活動を広く展開するために、単位子ども会とともに組織の活性化を目指し、子どもを豊かな社会の担い手にふさわしい人間として育てる必要がある。			達成度	効果度	総合評価	
有効性	様々な行事を通して子ども同士の交流や、保護者間での交流を推進している。			B	B	B	
方向性	子ども会の活性化に向けて育成者の研修強化を図る。			(理由・説明) 子ども同士の交流や保護者間での交流が図られている。引き続き、ジュニアリーダーの確保・養成が必要である。			
今後の取組み	今 後 の 課 題						
	・コロナ禍により、単位子ども会の活動を休止または、会自体を解散する子ども会もあり、活発な活動を行うことが難しくなっている。また、育成者やジュニアリーダーの担い手不足のため、今後も子ども会の活性化に向けた支援は重要である。						
	改 善 策						
	・引き続き、子ども会の活性化に向けて、育成者の研修、ジュニアリーダーの募集養成を行うことにより地域の教育力の向上を図る。						

評価基準 (達成度・効果度) A：実践が進み成果を上げている B：実践が進んでいる C：実践に努めている D：努力を要する

評価基準 (総合評価) A：維持・拡大 B：工夫・改善 C：縮小 D：整理統合・廃止

令和3年度 上富良野町教育行政点検評価表

担当班名 社会教育班

評価項目	2 青少年教育	細項目	② スポーツ少年団育成事業	推進目標	スポーツ振興の発展を図りながら、青少年の身体と健康づくりを目指す。		
目的	町内スポーツ少年団の組織運営や研修等を円滑に推進し、一人でも多くの青少年にスポーツの喜びを与え、スポーツを通じて青少年の心と身体を育てる組織を地域社会で育み、スポーツ振興の発展を図ることを目的とする。						
概要	スポーツ少年団本部に対し補助を行い、町内スポーツ少年団の育成指導を図り、その活動を活発化する。 登録団体 12 団体 団員数 270 人(前年度 12 団体 団員数 273 人)			事業年度	開始	終了	
					昭和 50 年度	継続	
				事業費 (単位：千円)	予算額	決算額	差引
					1,100 千円	1,100 千円	0 円
検 証 内 容				評 価			
必要性	スポーツを通じて青少年の心と身体を育てることを目指しており、スポーツ振興の発展推進のため必要性は大である。			達成度	効果度		総合評価
有効性	スポーツ少年団の育成指導を図り、小学校低学年（1年生）からの加入を進め、大会での活躍など、その活動は活発化しており有効である。			A	A		A
方向性	今後も本事業を継続し、青少年スポーツ活動を助長する。			(理由・説明) 各スポーツ少年団の活動は継続して活発に行われている。			
今後の取組み	今 後 の 課 題						
	・スポーツ指導者の高齢化等に伴って、新たな指導者の育成による人材確保が課題となっている。						
	改 善 策						
	・引続き、研修会等の開催など指導者の育成による人材確保を図る。						

評価基準（達成度・効果度） A：実践が進み成果を上げている B：実践が進んでいる C：実践に努めている D：努力を要する

評価基準（総合評価） A：維持・拡大 B：工夫・改善 C：縮小 D：整理統合・廃止

令和3年度 上富良野町教育行政点検評価表

担当班名 社会教育班

評価項目	2 青少年教育	細項目	③ 青少年団体協議会	推進目標	ボランティア活動や地域活動にかかわることで、次世代の青年を養成する。		
目 的	地域の活性化、新たな生活文化の創造と生涯学習の意識高揚に基づき、地域青年リーダーの養成を図ることを目的とする。						
概 要	(1) 児童館活動支援及びクリスマスプレゼント配布の実施 (2) ボランティア活動（ゴミ拾い・雪下ろしボランティア）の実施 (3) 上川管内青年団体協議会事業への参加 会員数 45 名（前年度 会員数 44 名）			事業年度	開始	終了	
					昭和 37 年度	継続	
				事業費 (単位：千円)	予算額	決算額	差引
					50 千円	50 千円	0 千円
検 証 内 容				評 価			
必 要 性	青年が集い親睦交流やボランティア活動を通じて、町づくり・地域づくりを担う青年リーダーを養成する必要がある。			達成度	効果度		総合評価
有 効 性	青少年活動支援及びボランティア活動等に積極的に参加され効果が得られている。			B	B		B
方 向 性	教育振興基本計画（第 9 次社会教育中期計画）に基づき、今後も活動の継続を期待している。			(理由・説明) 青少年活動支援及びボランティア活動等の取り組みを通じて、人材の育成が進められている。			
今後の取組み	今 後 の 課 題						
	・趣味・スポーツ等の活動が多様化しており、特に青少年の集団活動への参加は低迷していることから、様々な分野で活動する青少年の参加が望まれる。						
	改 善 策						
	・広報誌等により活動内容の紹介を行い、情報提供を図る。						

評価基準（達成度・効果度） A：実践が進み成果を上げている B：実践が進んでいる C：実践に努めている D：努力を要する

評価基準（総合評価） A：維持・拡大 B：工夫・改善 C：縮小 D：整理統合・廃止

令和3年度 上富良野町教育行政点検評価表

担当班名 社会教育班

評価項目	2 青少年教育	細項目	④青少年海外派遣人材育成事業				
目 的	将来を担う青少年育成事業として、海外でのホームスティ等の生活文化体験や現地学生等との英語研修を通じ、英語力を身に付け国際化に対応していく人材の育成を図る。			推進目標	青少年の人材育成を推進する。		
概 要	新型コロナウイルス感染症の影響により事業を中止。			事業年度	開始	終了	
					平成 31 年度	新規	
				事業費 (単位：千円)	予算額	決算額	差引
					1, 440 千円	0 千円	1, 440 千円
検 証 内 容				評 価			
必 要 性	英語力を身に付け国際化社会に対応していく人材の育成を図る必要である。			達成度	効果度		総合評価
有 効 性	グローバル化や価値観の多様化に対応していく人材育成が図られる。			—	—		—
方 向 性	今後も人材育成とした研修の取組は必要である。			(理由・説明) 事業を実施出来なかったことから評価しない。			
今後の取組み	今 後 の 課 題						
	・ コロナ禍のため、令和2年度に代替え事業としてオンライン形式で募集したが、申込みが少数（1名）であり中止した経緯がある。 参加者は、現地（海外）での研修を希望しているものとする。						
	改 善 策						
	・ 参加希望者のニーズを把握し実施すること。						

評価基準（達成度・効果度） A：実践が進み成果を上げている B：実践が進んでいる C：実践に努めている D：努力を要する

評価基準（総合評価） A：維持・拡大 B：工夫・改善 C：縮小 D：整理統合・廃止

令和3年度 上富良野町教育行政点検評価表

担当班名 社会教育班

評価項目	2 青少年教育	細項目	⑤ 青少年国内交流事業	推進目標	青少年の人材育成を推進する。			
目 的	将来を担う青少年育成事業として、友好都市提携を結んでいる三重県津市に児童・生徒を派遣し交流を図る。							
概 要	3 か年毎に事業を実施、実行委員会を組織し、事業計画・運営を行っている。 ・対象：小学 4～6 年生、ジュニアリーダー(パレット)、定員 40 名 新型コロナウイルス感染症の影響により事業を中止。			事業年度	開始	終了		
					平成 9 年度	継続		
				事業費 (単位：千円)	予算額	決算額	差引	
					2,577 千円	0 千円	2,577 千円	
検 証 内 容				評 価				
必 要 性	上富良野町開拓の歴史を学ぶために、小学生を対象に三重県津市での研修が必要である。			達成度	効果度		総合評価	
有 効 性	小学 3・4 年生では上富良野副読本を学習しており、郷土歴史について学習を深めることができる。			—	—		—	
費用対効果	青少年交流推進事業補助金交付要綱に基づき研修対象費用の 60%を補助			(理由・説明) 事業を実施出来なかったことから評価しない。				
方 向 性	今後も人材育成とした研修の取り組みは必要である。							
今後の取組み	今 後 の 課 題							
	・周年事業としてきた事業の継続性							
	改 善 策							
	・津市とも情報共有しながら次年度に計画していく。							

評価基準（達成度・効果度） A：実践が進み成果を上げている B：実践が進んでいる C：実践に努めている D：努力を要する

評価基準（総合評価） A：維持・拡大 B：工夫・改善 C：縮小 D：整理統合・廃止

令和3年度 上富良野町教育行政点検評価表

担当班名 社会教育班

評価項目	3 放課後プラン事業	細項目	① 放課後スクール事業				
目 的	放課後における子どもの安全安心な居場所づくりの確保と子どもの健全育成と、地域社会の中で心豊かで健やかに育まれる環境づくりを目的とする。			推進目標	学校施設を利用し、子どもの安全な居場所づくりを確保する。		
概 要	各小学校を活動拠点とし、地域の参画を得ながらスポーツや文化活動、交流活動を行う。対象：小1～小6年 開催場所：上小・西小 月～金（放課後から午後4時） 登録人数 173 人（前年度 181 人） 利用延べ人数 10,572 人（前年度 10,755 人） 開設延べ日数 2 か所 407 日（前年度 376 日） 地域住民によるボランティア支援延べ人数 16 名（前年度 22 名（クラブ含む））			事業年度	開始	終了	
					平成 19 年度	継続	
				事業費 （単位：千円）	予算額	決算額	差引
					3,345 千円	3,321 千円	24 千円
検 証 内 容				評 価			
必 要 性	放課後の子どもの安全な居場所づくりを行い、地域の大人達が関わることで子ども達の健全な育成を図る上からも必要性は大きい。			達成度	効果度		総合評価
有 効 性	放課後の子どもの安全な居場所づくりを行い、地域の大人達が関わることで子ども達の健全な育成が図られている。			A	A		A
方 向 性	共働きや女性の社会進出の進展などからニーズが高く今後も継続。			(理由・説明) 放課後の子どもの安全な居場所として運営されている。			
今後の取組み	今 後 の 課 題						
	・指導員の確保が難しい状況はあるが、運営体制を維持していく。						
	改 善 策						
	・継続的な運営のために指導員スタッフの人材確保に向けた情報収集に努める。						

評価基準（達成度・効果度） A：実践が進み成果を上げている B：実践が進んでいる C：実践に努めている D：努力を要する

評価基準（総合評価） A：維持・拡大 B：工夫・改善 C：縮小 D：整理統合・廃止

令和3年度 上富良野町教育行政点検評価表

担当班名 社会教育班

評価項目	3 放課後プラン事業	細項目	② 放課後クラブ事業				
目 的	放課後における子どもの安全安心な居場所づくりの確保と留守家庭等の子育て支援を目的として、保護者の就業を支援し子どもの健全育成を目的とする。			推進目標	学校施設を利用し、子どもの安全安心な居場所づくりを確保し、留守家庭等の子育て支援を行う。		
概 要	児童福祉法の改正に合わせて平成 27 年度から新たな放課後クラブを運営。上富良野小学校を活動拠点に、地域の大人たちが指導員となりスポーツや各種遊び、学習を行いながら子ども達を見守る。 対 象：小1～小6年の留守家庭児童 開催場所：上小 開設時期 月～金（放課後から午後6時）、土・長期休業日（午前8時～午後6時） 登録人数 119人（前年度149人） 延べ利用人数 9,499人（前年度11,639人） 開設日数 292日（前年度293日） 地域住民によるボランティア支援延べ人数16名（前年度22名（スクール含む）） 新型コロナウイルス感染防止対策として、出入室システム用PC（ICT化推進）、プリンター等購入、カウンターパテーション50枚、マスク、消毒液等を購入し配置。			事業年度	開始	終了	
					平成19年度	継続	
				事業費 （単位：千円）	予算額	決算額	差引
					19,931千円	19,353千円	578千円
検 証 内 容				評 価			
必 要 性	放課後における留守家庭児童の安全な居場所づくりと子育て支援を行い、地域の大人達が関わることで子ども達の健全な育成を図る上からも必要性は大きい。			達成度	効果度		総合評価
有 効 性	放課後における留守家庭児童の安全な居場所づくりと子育て支援を行い、地域の大人達が関わることで子ども達の健全な育成が図られている。			A	A		A
方 向 性	共働きや女性の社会進出の進展などからニーズが高く、今後も継続。			(理由・説明) 放課後における留守家庭児童の安全な居場所として定着し、着実な運営が図られている。			
今後の取組み	今 後 の 課 題						
	・指導員の確保が難しい状況はあるが、運営体制を維持していく。						
	改 善 策						
	・継続的な運営のために指導員スタッフの人材確保に向けた情報収集に努める。						

評価基準（達成度・効果度） A：実践が進み成果を上げている B：実践が進んでいる C：実践に努めている D：努力を要する

評価基準（総合評価） A：維持・拡大 B：工夫・改善 C：縮小 D：整理統合・廃止

令和3年度 上富良野町教育行政点検評価表

担当班名 社会教育班

評価項目	4 成人・高齢者教育	細項目	① いしずえ大学	推進目標	高齢者の活動の場を確保し、生きがいづくりなど生涯教育の推進を図る。		
目 的	高齢者が「若く老いよう」を合言葉に仲間が集い、共に学習やクラブ活動で文化・スポーツ・生活等について学び、正しい心と健やかな体をつくり、豊かな生活を築くことを目的とする。						
概 要	10 学級（10 年間）＋同窓科（1 年毎）において、月 2 回（毎月第 2・4 金曜日）の学習日がある。 学習計画に従い教養講座、軽スポーツ、運動会、クラブ活動（10 クラブ）、ボランティア活動、研修旅行などを行う。 新型コロナウイルスの感染対策を取りながら、学習とクラブ活動を午前中（昼食を取らない）で終了するプログラムとした。			事業年度	開始	終了	
					昭和 47 年度	継続	
				事業費 (単位: 千円)	予算額	決算額	差引
2, 792 千円	2, 530 千円	262 千円					
検 証 内 容				評 価			
必 要 性	今後において高齢者社会を迎えるにあたり、高齢者の活動の場を確保し、生きがいづくりなど生涯教育において重要な事業と位置付けている。			達成度	効果度	総合評価	
有 効 性	高齢者の学習機会を得る場として、いしずえ大学が有効に機能している。また、人とのつながりの場でもあり、地域生活においても大変有効である。			B	B	B	
方 向 性	今後も事業を継続していく必要がある。			(理由・説明) 高齢者の活動の場を確保し、生きがいづくりの推進が図られている。			
今後の取組み	今 後 の 課 題						
	・ コロナ禍における感染防止対策を講じ、対面での活動を継続していくこと。						
	改 善 策						
	・ 感染予防対策を講じながら従前の活動再開を検討。						

評価基準（達成度・効果度） A：実践が進み成果を上げている B：実践が進んでいる C：実践に努めている D：努力を要する

評価基準（総合評価） A：維持・拡大 B：工夫・改善 C：縮小 D：整理統合・廃止

令和3年度 上富良野町教育行政点検評価表

担当班名 社会教育班

評価項目	4 成人・高齢者教育	細項目	② 女性学級（女性教育）	推進目標	女性の学習の場を確保し、生きがいづくりなど生涯教育の推進を図る。		
目 的	女性が多様化・高度化する社会の課題に自らが学習カリキュラムを計画することにより、文化・スポーツ等について学び、女性の交流の輪を広げ豊かな生活を築くことを目的とする。						
概 要	申込み 8 名（定員 36 名） 学習期間⇒4 月開講式、5 月～1 月（8 回）2 月閉講式 学習内容⇒講話、軽スポーツ、趣味の学習、社会見学、定例議会見学など			事業年度	開始 昭和 4 6 年度	終了 継続	
				事業費 (単位：千円)	予算額 5 千円	決算額 5 千円	差引 0 千円
検 証 内 容				評 価			
必 要 性	女性の学習活動の場を確保し、生きがいづくりなど生涯教育において重要な事業と位置付けている			達成度	効果度	総合評価	
有 効 性	女性の学習機会を得る場として、学級が有効に機能している。			B	B	B	
方 向 性	今後も事業を継続していく必要がある。			(理由・説明) 女性の学習の場を確保し、交流の輪が広がった。			
今後の取組み	今 後 の 課 題						
	・ 36 名の定員を満たさない現状。						
	改 善 策						
	・ より多くの女性が参加できるよう事業内容と募集方法について、検討を図る。						

評価基準（達成度・効果度） A：実践が進み成果を上げている B：実践が進んでいる C：実践に努めている D：努力を要する

評価基準（総合評価） A：維持・拡大 B：工夫・改善 C：縮小 D：整理統合・廃止

令和3年度 上富良野町教育行政点検評価表

担当班名 社会教育班

評価項目	5 文化芸術の振興	細項目	① 総合文化祭				
目 的	文化の日（11月3日）を中心に、町内で文化活動を行っている愛好者の発表機会と鑑賞機会を設け、町の文化発展に寄与することを目的とする。			推進目標	文化活動を行っている愛好者の発表機会と鑑賞機会を設け、町の文化発展に寄与する。		
概 要	文化団体、町、農協、商工会等で構成する文化祭実行委員会が主催し、芸能発表、展示会、体験教室などの日頃から研鑽している文化活動の発表をしている。 ※新型コロナウイルス感染予防対策のため会場を分散し実施（社会教育総合センター・公民館）その他、感染予防対策として、検温、手指・物品消毒、換気等実施。 入場者数 2,517人（5日間）（前年度 2,485人 4日間） 芸能発表 14団体 84人（前年度 13団体 84人） 展示数 870点（前年度 766点）			事業年度	開始	終了	
					昭和 38 年度	継続	
				事業費 (単位：千円)	予算額	決算額	差引
					300 千円	300 千円	0 円
検 証 内 容				評 価			
必 要 性	町内の文化愛好者が発表機会を得ることにより、町の文化発展に大きな効果が得られることから必要である。			達成度	効果度		総合評価
有 効 性	町の文化発展に大きな効果が得られている。			A	A		A
方 向 性	町の文化発展に大きく寄与しており、今後も継続していくことが必要。			(理由・説明) 町及び文化団体により実行委員会を組織して、効果的に実施している。			
今後の取組み	今 後 の 課 題						
	・今後も新型コロナウイルス感染予防対策を講じて安全に開催する。						
	改 善 策						
	・感染状況を把握しながら、会場を分散するなど実施の判断をする。						

評価基準（達成度・効果度） A：実践が進み成果を上げている B：実践が進んでいる C：実践に努めている D：努力を要する
 評価基準（総合評価） A：維持・拡大 B：工夫・改善 C：縮小 D：整理統合・廃止

令和3年度 上富良野町教育行政点検評価表

担当班名 社会教育班

評価項目	5 文化芸術の振興	細項目	② 上富良野町文化連盟活動等補助				
目 的	町民の文化向上と各単位団体間の連携と親睦を図る。 町民の芸術文化活動を推進する。			推進目標	町の文化の振興発展を図る。		
概 要	町文化連盟を中心に各単位団体が活発な活動を展開し、芸能発表や展示等の活動を実施している。31 団体 252 名（前年度 28 団体 245 名） 補助金 140 千円 町民の芸術文化活動を積極的に進めるため、初心者等を対象にした文化教室を開催する事業に対し、補助率60%以内、2万円を限度に補助金を交付している。 新型コロナウイルス感染症の影響により、文化教室開催事業は実施なし。（前年度2 団体 延べ 36 人）			事業年度	開始	終了	
					昭和 40 年度	継続	
				事業費 (単位：千円)	予算額	決算額	差引
					200 千円	140 千円	60 千円
検 証 内 容				評 価			
必 要 性	町の文化振興には必要である。			達成度	効果度		総合評価
有 効 性	町の文化発展に大きな効果が得られている。			A	A		A
方 向 性	町の文化発展に大きく寄与しており、今後も継続していくことが必要。			(理由・説明) 町の文化発展に大きな効果が得られている。			
今後の取組み	今 後 の 課 題						
	・文化連盟及び各文化団体の会員は微増しているが、特に若年層（青年）が少ない。						
	改 善 策						
	・文化連盟及び各文化団体の活動に対し、継続した支援を行う。 ・文化教室等各団体の事業に対し、補助金などの支援を継続していく。						

評価基準（達成度・効果度） A：実践が進み成果を上げている B：実践が進んでいる C：実践に努めている D：努力を要する

評価基準（総合評価） A：維持・拡大 B：工夫・改善 C：縮小 D：整理統合・廃止

令和3年度 上富良野町教育行政点検評価表

担当班名 社会教育班

評価項目	5 文化芸術の振興	細項目	③ 自主企画芸術鑑賞補助	推進目標	団体育成の向上、地域住民への鑑賞機会提供の拡大を目的とする。		
目 的	町民が自主企画し、芸術・芸能・文化等の鑑賞機会を地域住民に提供する機会の充実を図ることに支援することで、地域住民の心に安らぎと潤い豊かさをもたらすことを目的とする。						
概 要	2 団体の募集枠で各団体が企画した事業を地域住民に鑑賞機会を提供する。 町広報誌及び防災無線で住民周知 ・補助率：補助対象経費の 50% ・補助限度額：100 千円 1 団体実施 100 千円（前年度 コロナのため実施なし）			事業年度	開始	終了	
					平成 11 年度	継続	
				事業費 (単位：千円)	予算額	決算額	差引
					200 千円	100 千円	100 千円
検 証 内 容				評 価			
必 要 性	町づくり・地域づくりを図るにあたり、団体育成、地域住民に芸術・芸能・文化等の鑑賞機会の提供が必要である。			達成度	効果度		総合評価
有 効 性	自主的に公演を企画・運営することで団体の活動向上となり、また、多くの地域住民が鑑賞に来ている。			A	A		A
方 向 性	今後も継続して実施。			(理由・説明) 町民の芸術文化に触れる機会の充実が図られている。			
今後の取組み	今 後 の 課 題						
	・特になし						
	改 善 策						
	・特になし						

評価基準（達成度・効果度） A：実践が進み成果を上げている B：実践が進んでいる C：実践に努めている D：努力を要する

評価基準（総合評価） A：維持・拡大 B：工夫・改善 C：縮小 D：整理統合・廃止

令和3年度 上富良野町教育行政点検評価表

担当班名 社会教育班

評価項目	6 図書館運営	細項目	① 図書館管理運営	推進目標	幼児期から成人まで継続した読書習慣や様々な調査・研究等ができる資料の提供、また、地域の情報源となる図書館を目指していく。		
目 的	図書、雑誌、視聴覚資料等のメディアや情報資料を収集、保管し、利用者への提供を行う。						
概 要	図書・視聴覚資料の貸出 開館総日数 247 日 閲覧者数 13,304 人 1 日平均 53.9 人 貸出冊数 56,412 冊 1 日平均 228 冊 人口一人当たり貸出冊数 5.5 冊 蔵書数 50,617 冊 移動図書及び相互貸借の実施。 視聴覚ライブラリー貸出 上富良野 682 本、富良野地区 497 本 学校の長期休業中の休館日(月曜)の臨時開館を実施。			事業年度	開始	終了	
				昭和 46 年度	継続		
				事業費 (単位：千円)	予算額	決算額	差引
					10,279 千円	9,849 千円	430 千円
検 証 内 容				評 価			
必 要 性	図書館は町民に対して読書普及の推進や資料提供を行うため、不可欠である。			達成度	効果度		総合評価
有 効 性	町民の読書や資料収集の場になっており、有効性は高い。			A	A		A
方 向 性	今後も継続して、図書環境の充実整備を図る。			(理由・説明) 多くの町民に利用してもらえるよう情報提供を図っていく。			
今後の取組み	今 後 の 課 題						
	・ 図書館運営の中心となる専任の図書司書等の配置 ・ 蔵書の更新						
	改 善 策						
	・ 人材の育成確保に向けた検討 ・ 学校の長期休業中の休館日の臨時開館を継続する。						

評価基準 (達成度・効果度) A：実践が進み成果を上げている B：実践が進んでいる C：実践に努めている D：努力を要する

評価基準 (総合評価) A：維持・拡大 B：工夫・改善 C：縮小 D：整理統合・廃止

令和3年度 上富良野町教育行政点検評価表

担当班名 社会教育班

評価項目	6 図書館運営	細項目	② 読書普及活動				
目 的	町民が読書に親しめる環境を整備すると共に、子ども読書推進計画に基づき、子どもたちが読書に親しめるよう関係機関と連携し推進する。			推進目標	すべての子ども達が、自ら読書に親しめることができる環境をつくる。		
概 要	(1)推薦図書ガイドブック(妊娠期～2歳、3歳～6歳)を作成し配布。 (2)すくすく絵本事業を7か月児・10か月児健康相談時に実施 (3)認定子ども園・子どもセンター読み聞かせ46回 延べ1,360人 (4)町内小学校3校での読み聞かせの実施80回 延べ人2,511 (5)図書館読み聞かせの実施新型コロナウイルスの影響により中止 (6)読書コンクール感想文463点感想画101点出展 (7)図書館まつり(1日)320人 (8)読書スタンプ帳事業100冊達成100人、200冊達成86人 (9)学校図書館支援業務 図書館の会計年度任用職員4名を小中学校に派遣 書架の整理や本の修理、新刊の発注、登録等の業務のほかに簡易な装飾なども行い学校図書館の環境整備の支援を実施している。			事業年度	開始	終了	
					平成16年度	継続	
				事業費 (単位：千円)	予算額	決算額	差引
					図書館運営費に含む	図書館運営費に含む	図書館運営費に含む
検 証 内 容				評 価			
必 要 性	町民の生涯学習と子どもたちの言語・感性・表現力と創造性を高めることが必要。			達成度	効果度		総合評価
有 効 性	読書により豊かな感性と考える力を育み、教育的効果がある。			A	A		A
方 向 性	今後も継続する必要がある。			(理由・説明) 読み聞かせの意義を伝えることにより、図書館の利用につながり、読書普及につながっている。			
今後の取組み	今 後 の 課 題						
	・子ども読書推進計画の着実な推進 ・学校図書館の環境整備と連携協力						
	改 善 策						
	・子ども読書推進会議（14機関）で取組状況の把握と情報交換を行うなど、今後も関係機関と連携し推進していく。 ・学校図書館支援業務の継続により、図書担当教諭、図書委員と連携協力して読書活動の推進を図る。						

評価基準(達成度・効果度) A：実践が進み成果を上げている B：実践が進んでいる C：実践に努めている D：努力を要する

評価基準(総合評価) A：維持・拡大 B：工夫・改善 C：縮小 D：整理統合・廃止

令和3年度 上富良野町教育行政点検評価表

担当班名 社会教育班

評価項目	7 文化財・歴史の保存活用	細項目	① 指定文化財保存				
目 的	北海道文化財保護条例の規定による指定を受けた文化財以外の文化財で上富良野町の区域内に存するもののうち、町にとって重要なものについて、その保存及び活用のため必要な措置を講じることにより町民の文化的向上に資する。			推進目標	町にとって重要な文化財の適切な保存や活用を図る。		
概 要	現在、町文化財として5か所の保存・管理を行っている。(令和3年度に2か所追加) (1)「憩いの楡」所在：西3線北29号 管理：上富良野町 (2)「富原地区地神及び山の神」所在：東7線北24号 管理：富原住民会委託 (3)「東中尋常高等小学校御真影奉置所」所在：東8線北18号八幡神社境内 管理：東中住民会 (4)郷土館 ※追加 (5)開拓記念館 ※追加 町文化財保護委員会を設置し、文化財指定や管理についての会議を開催。令和3年度に施設2箇所と絵画等371点を新たに指定。また、町内に37か所ある埋蔵文化財包蔵地の管理を行っている。			事業年度	開始	終了	
					昭和47年度	継続	
				事業費 (単位：千円)	予算額	決算額	差引
					78千円	75千円	3千円
検 証 内 容				評 価			
必 要 性	町にとって重要な文化財産を保存・活用することは上富良野の歴史を知る上で必要である。			達成度	効果度		総合評価
有 効 性	重要な文化財産を保存・活用することで上富良野の歴史が学べ、有効性が高い。			A	A		A
方 向 性	今後も継続する必要がある。			(理由・説明) 5か所の指定文化財と埋蔵文化財包蔵地37か所の適正な維持管理を行っている。			
今後の取組み	今 後 の 課 題						
	・文化財の適正な維持管理。						
	改 善 策						
	・定期的な点検を行い、補修など維持管理に努める。 ・説明版の更新。						

評価基準（達成度・効果度） A：実践が進み成果を上げている B：実践が進んでいる C：実践に努めている D：努力を要する

評価基準（総合評価） A：維持・拡大 B：工夫・改善 C：縮小 D：整理統合・廃止

令和3年度 上富良野町教育行政点検評価表

担当班名 社会教育班

評価項目	7 文化・財歴史の保存活用	細項目	② 郷土館・開拓記念館管理運営	推進目標	町の郷土・歴史の学習施設として、多くの利用活用を図ることを目標とする。		
目 的	上富良野町の歴史、民俗、芸術、産業、自然科学等に関する資料を収集、保管、展示して一般の利用閲覧に供し、その教養、調査、研究等に資する。						
概 要	【郷土館】・4月～10月 開館 122 日間 327 人(前年度 140 日間 295 人) (5月～10月の日曜・祝日は、ボランティアによる開館) (1) 収蔵資料 7,910 品目 25,246 点・郷土館特別展示「上富良野とアイヌ」を開催 (2) かみふらの 10 大ニュース ※町民からの応募数で決定 (3) 郷土の歴史について研修会「歴史探訪ツアー～泥流地帯映画化記念企画展を見に行こう～」を実施 7 人 【開拓記念館】・5月～10月 72 日間 294 人(前年度 84 日間 299 人) (開館期間中の祝日の臨時開館 9 日間) 草分住民会に管理委託 ※令和 3 年度は、まん延防止措置等により開館期間が減少した。			事業年度	開始	終了	
					昭和 53 年度	継続	
				事業費 (単位：千円)	予算額	決算額	差引
					1,369 千円	1,306 千円	63 千円
検 証 内 容				評 価			
必 要 性	町の郷土・歴史について学習するために重要な施設である。			達成度	効果度		総合評価
有 効 性	町の郷土・歴史について学習施設として利用されている。			A	A		A
方 向 性	4 月から 10 月の開館期間中に、見学できるよう周知する。			(理由・説明) ボランティア等の協力のもと開館日増を継続し、多くの見学者、学習の機会の確保に努めている。			
今後の取組み	今 後 の 課 題						
	・十勝岳ジオパークが令和 4 年 1 月 28 日に日本ジオパーク認定となり、拠点施設である郷土館への来館者増が見込まれることから、展示物の配置変更やリニューアル及びわかりやすい説明の工夫の検討が必要である。 ・定期的な企画展の実施の検討が必要である。						
	改 善 策						
	・関係協力団体の協力を得て、展示物の整理や配置変更を検討する。 ・拠点施設である郷土館への来館が十勝岳ジオパーク推進協議会等の連携した企画展を検討する。						

評価基準（達成度・効果度） A：実践が進み成果を上げている B：実践が進んでいる C：実践に努めている D：努力を要する
評価基準（総合評価） A：維持・拡大 B：工夫・改善 C：縮小 D：整理統合・廃止

令和3年度 上富良野町教育行政点検評価表

担当班名 社会教育班

評価項目	8 スポーツ振興	細項目	① スポーツ協会活動等補助	推進目標	上富良野町内のスポーツ団体を総括し、本町のスポーツ振興とスポーツ精神の普及を図り、町民の健康づくりと明るいまちづくりに寄与することを目標とする。		
目 的	上富良野町スポーツ協会の組織運営や研修等を円滑に推進し、町のスポーツ競技力向上や発展を図り、また初心者向け教室の開催経費の一部を助成することで、本町のスポーツ推進に寄与することを目的とする。						
概 要	スポーツ協会は、各加盟団体の事業に関して協力、援助を行い、北海道スポーツ協会、道北圏広域スポーツセンター協議会との連絡調整を行っている。 18 団体 会員数 1,140 名（前年度 18 団体 会員数 1,286 名） 620 千円（前年度同額） スポーツ協会、スポーツ少年団本部の加盟団体に、主に初心者向けのスポーツ教室の開催に係る経費を補助し、スポーツに親しむ機会を提供する。 2 回 40 千円（前年度 1 回 20 千円）			事業年度	開始	終了	
					昭和 41 年度	継続	
				事業費 (単位：千円)	予算額	決算額	差引
					760 千円	660 千円	100 千円
検 証 内 容				評 価			
必 要 性	町内のスポーツ団体を総括し、指導者の育成、加盟団体の事業に関する協力を行なうなどの活動をしており、今後もその必要性は大きい。			達成度	効果度	総合評価	
有 効 性	町のスポーツ発展につながる活動が行われており、町民の健康維持、増進が期待できる。			A	A	A	
方 向 性	町のスポーツ振興への効果が大きく、今後も支援（補助）を行っていく。			(理由・説明) 町のスポーツ競技力向上や指導者の育成などを図りながら、スポーツ振興を推進する。			
今後の取組み	今 後 の 課 題						
	・スポーツ指導者の育成などスポーツ団体を支える人材の確保が必要である。						
	改 善 策						
	・指導者の育成に関して、引続き各加盟団体への協力・助成（研修会、講習会及び資格取得等）を行っていく。						

評価基準（達成度・効果度） A：実践が進み成果を上げている B：実践が進んでいる C：実践に努めている D：努力を要する

評価基準（総合評価） A：維持・拡大 B：工夫・改善 C：縮小 D：整理統合・廃止

令和3年度 上富良野町教育行政点検評価表

担当班名 社会教育班

評価項目	8 スポーツ振興	細項目	② スポーツ普及活動				
目 的	生涯を通じ、スポーツを楽しむ環境づくりのために、町民ふれあいスポーツ大会の実施やスポーツ推進委員活動での事業を通じて、生涯スポーツ普及活動を推進する。			推進目標	生涯に渡り、スポーツをすることのできる環境づくり（各種大会、教室）を進める。		
概 要	スポーツ推進委員活動として、会議の開催や軽スポーツの普及活動を行っている。また、町民ふれあいスポーツ大会の実施などにより、町民が気軽に楽しめる生涯スポーツの実現を目指す活動を行っている。 新型コロナウイルスの影響により多くの事業が中止となり、アキッズフェス（30 人参加（前年度 20 人））、町民玉入れ（51 人参加（前年度、申込み不足により中止））の 2 事業を開催した。			事業年度	開始	終了	
						継続	
				事業費 （単位：千円）	予算額	決算額	差引
					400 千円	100 千円	300 千円
検 証 内 容				評 価			
必 要 性	町民に直接スポーツ指導、スポーツ関連事業の企画・立案など、今後もその必要性は大いにある。			達成度	効果度		総合評価
有 効 性	町民ふれあいスポーツ大会など、町民が気軽に参加できる大会の有効性は大きい。			B	B		B
方 向 性	今後もスポーツに関する深い関心と理解を持ち、熱意と能力を持つ者の中から、スポーツ推進委員を委嘱するものとする。 今後も町民ふれあいスポーツ大会実行委員会で町民のためのスポーツ大会を実施する。			（理由・説明） 町民が気軽に参加できる大会などを実施し、スポーツ普及活動を図る。			
今後の取組み	今 後 の 課 題						
	・多くの町民が参加しやすいスポーツ環境づくりに向けて、新型コロナウイルス感染症予防対策を徹底し、スポーツ推進委員や各スポーツ団体と連携（大会準備、運営）した取り組みの継続が必要である。						
	改 善 策						
	・新型コロナウイルス感染症予防対策を講じながら、関係機関と連携して事業実施を図る。						

評価基準（達成度・効果度） A：実践が進み成果を上げている B：実践が進んでいる C：実践に努めている D：努力を要する

評価基準（総合評価） A：維持・拡大 B：工夫・改善 C：縮小 D：整理統合・廃止

令和3年度 上富良野町教育行政点検評価表

担当班名 社会教育班

評価項目	9 社会教育施設の管理等	細項目	① 公民館管理運営	推進目標	文化団体や教育団体などのほか多くの利用に努め適正な管理運営に努める。		
目 的	生活に即する教育、学術および文化に関する各種の事業を円滑に行えるよう施設運営を図る。						
概 要	文化団体や教育団体など町民の教育、学術および文化に関する各種の事業実施に伴う施設として活用する。 定期利用団体 27 団体（前年度 29 団体） 延べ利用者数 11,786 人（前年度 13,420 人）			事業年度	開始 昭和 46 年度	終了 継続	
				事業費 （単位：千円）	予算額	決算額	差引
					13,820 千円	13,335 千円	485 千円
検 証 内 容				評 価			
必 要 性	住民会、文化団体や教育団体など多くの町民が利用しており、必要性は高い。			達成度	効果度		総合評価
有 効 性	文化団体や教育団体など多くの町民の活動の場、地域の会館や避難所の役割もあり、施設の有効性は高い。			B	B		B
方 向 性	今後も継続して適切な管理が必要である。			（理由・説明） 多くの町民や文化・教育団体の利用があり、利用率は高い。より利用しやすい環境の整備を図る。			
今後の取組み	今 後 の 課 題						
	・施設の老朽化（S46 建設）のため、適宜補修を行う必要がある。						
	改 善 策						
	・引続き、計画的に施設の維持補修を行う。						

評価基準（達成度・効果度） A：実践が進み成果を上げている B：実践が進んでいる C：実践に努めている D：努力を要する

評価基準（総合評価） A：維持・拡大 B：工夫・改善 C：縮小 D：整理統合・廃止

令和3年度 上富良野町教育行政点検評価表

担当班名 社会教育班

評価項目	9 社会教育施設の管理等	細項目	② 各公民館分館管理運営	推進目標	地域住民の活動拠点として各分館を整備し、生涯学習を推進する。		
目的	社会教育法に基づき、一定区域内の住民を対象とし、生活にかかる教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、住民の教養の向上と、健康増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的とする。						
概要	集会施設（公民館）分館経費負担基準により管理を行っている。 （1）公民館分館の管理運営及び施設管理（11 分館 4,075 千円） （2）公民館各分館活動事業（11 分館 1,446 千円）			事業年度	開始	終了	
					昭和 48 年度	継続	
				事業費 (単位：千円)	予算額	決算額	差引
					5,528 千円	5,521 千円	7 千円
検 証 内 容				評 価			
必要性	地域住民の生涯学習の推進と地域コミュニティの持続のために必要である。			達成度	効果度		総合評価
有効性	地域活動の拠点として施設を利用するとともに、住民相互の親睦・交流と生涯学習の推進に効果が得られている。			B	B		B
方向性	地域の住民による分館活動に大きく寄与しており、今後も継続していくことが必要である。			(理由・説明) 地域の住民による分館活動に寄与しており、今後も継続していくことが必要である。			
今後の取組み	今 後 の 課 題						
	・ 各分館の施設管理は委託契約と施設管理補助に区別していることから、事務負担の軽減を図る。 ・ 建設後 30 年以上経過（日新、江幌、日東、東中）により老朽化している施設もあり、適宜計画的な修繕が必要となっている。						
	改 善 策						
	・ 委託、補助金の交付金化について、検証・検討を進める。 ・ 各分館施設について、公共施設の長寿命化計画の策定に併せて、施設ごとの個別施設整備計画を策定する。						

評価基準（達成度・効果度） A：実践が進み成果を上げている B：実践が進んでいる C：実践に努めている D：努力を要する

評価基準（総合評価） A：維持・拡大 B：工夫・改善 C：縮小 D：整理統合・廃止

令和3年度 上富良野町教育行政点検評価表

担当班名 社会教育班

評価項目	9 社会教育施設の管理等	細項目	③ 社会教育総合センター管理運営	推進目標	上富良野町の社会教育の拠点として誰もが使いやすい施設の維持管理に努める。		
目的	町民の健全なスポーツの普及とコミュニティ活動の育成を図るとともに、健康の増進と生活文化の向上に寄与することを目的に町民の社会教育活動の拠点として、適切に維持管理を行う。						
概要	センターの維持管理（警備、清掃）、センターの修繕、敷地内緑地の維持管理 定期利用団体 年間 76 団体（前年度 79 団体） 延べ利用者数 36,668 人（前年度 41,043 人） 修理関係（玄関テラス改修、正面玄関上部庇タイルシーリング補修、バコティンヒーター修繕、排煙窓修理、先方柱引込高圧開閉器取替修理、アリーナ棟天井改修工事実施設計を実施）			事業年度	開始 昭和 62 年度	終了 継続	
				事業費 (単位：千円)	予算額	決算額	差引
					37,083 千円	36,803 千円	280 千円
検 証 内 容				評 価			
必要性	適切な施設の維持管理が必要である。			達成度	効果度		総合評価
有効性	建設後 34 年が経過し、適正な維持管理に努めている。			B	A		B
方向性	今後も年次計画に基づき、適時に施設の修理、補修など維持管理を行っていく。			(理由・説明) 町民の社会教育活動の拠点として、適切に維持管理を行なう。			
今後の取組み	今 後 の 課 題						
	・施設の老朽化、機械器具などの更新が図られているが、引き続き計画的な管理運営が必要である。 ・アリーナ天井ボード含めた安全対策の改修が必要である。						
	改 善 策						
	・アリーナ天井ボード含めた改修を計画する。(R4 年度実施は延期)						

評価基準（達成度・効果度） A：実践が進み成果を上げている B：実践が進んでいる C：実践に努めている D：努力を要する

評価基準（総合評価） A：維持・拡大 B：工夫・改善 C：縮小 D：整理統合・廃止

令和3年度 上富良野町教育行政点検評価表

担当班名 社会教育班

評価項目	9 社会教育施設の管理等	細項目	④ B&Gプール管理運営	推進目標	B & G海洋センターの利用により、町民が水に親しみ慣れ、水中のスポーツレクリエーション振興を推進する。		
目 的	B & G財団から譲渡された海洋センターを利用して、町民が水に親しみ慣れることを目的とし、そのために適切な施設管理を行う。						
概 要	年間利用者数 延べ4,154名(前年度 延べ3,330名) 子ども水泳教室 5日間 延べ64名(前年度 延べ52名) 親子水泳教室 6日間 延べ112名(前年度 延べ72名) B & G水泳検定 1回4名(前年度コロナのため中止) B & G水泳記録会 コロナため中止(前年度コロナのため中止) B & G海洋センター指導者会(認定資格者11人)指導協力により教室等を実施 ボイラー部品交換修理、濾過エレメント分解修繕を実施			事業年度	開始	終了	
					平成3年度	継続	
				事業費 (単位:千円)	予算額	決算額	差引
					8,021千円	7,945千円	76千円
検 証 内 容				評 価			
必 要 性	町の水泳用プールとして、その必要性は大きい。			達成度	効果度		総合評価
有 効 性	子どもの水泳教室など、水泳スポーツ振興に大きな役割を果たしている。			B	A		B
方 向 性	今後も海洋センターの維持管理や水泳スポーツへの支援などを継続して行っていく。			(理由・説明) 水泳スポーツ振興に大きな役割を果たしている。			
今後の取組み	今 後 の 課 題						
	・水泳教室の指導者などの人材の確保・養成 ・施設設備等の老朽化						
	改 善 策						
	・指導者の育成について計画的に進めるため、B & G海洋センター指導者会との連携を図り、引き続き人材の育成を進める。 ・施設の適切な維持管理に努める。						

評価基準（達成度・効果度） A：実践が進み成果を上げている B：実践が進んでいる C：実践に努めている D：努力を要する

評価基準（総合評価） A：維持・拡大 B：工夫・改善 C：縮小 D：整理統合・廃止

令和3年度 上富良野町教育行政点検評価表

担当班名 社会教育班

評価項目	9 社会教育施設の管理等	細項目	⑤ 屋外体育施設（運動公園・島津球場）の管理運営	推進目標	町民の健康増進のため、安心安全な利用環境の保全を目標とする。		
目的	各種スポーツの利用環境の保全を行い、スポーツ活動の推進、競技力向上を図る。						
概要	富原運動公園 39,179 千円（前年度 60,818 千円） ・サッカー場（芝広場）、野球場 ・テニスコート（6 面）ハードコート 2 面・人工芝 2 面・クレーコート 2 面 令和 3 年度に、クレーコート 1 面を人工芝に改修した。 島津球場 302 千円（前年度 422 千円） ・主にソフトボール場として、ソフトボール協会主催のナイターリーグで使用			事業年度	開始	終了	
					平成 7 年	継続	
				事業費 (単位：千円)	予算額	決算額	差引
					39,668 千円	39,481 千円	187 千円
検 証 内 容				評 価			
必要性	安全で、多目的なスポーツ活動を行う拠点として重要な施設である。			達成度	効果度	総合評価	
有効性	サッカー、野球、テニス、陸上、ウォーキング、ソフトボールのスポーツ活動と住民憩いの広場として利用されている。			B	B	B	
方向性	運動に適した安心安全な利用環境を継続する。			(理由・説明) 適正な施設環境の維持保全に努める。			
今後の取組み	今 後 の 課 題						
	・適切な維持管理。						
	改 善 策						
	・施設等の適切な維持管理を図るため、現場の状況を適時確認し、安全安心な利用環境の保全を行う。						

評価基準（達成度・効果度） A：実践が進み成果を上げている B：実践が進んでいる C：実践に努めている D：努力を要する
 評価基準（総合評価） A：維持・拡大 B：工夫・改善 C：縮小 D：整理統合・廃止

令和3年度 上富良野町教育行政点検評価表

担当班名 社会教育班

評価項目	9 社会教育施設の管理等	細項目	⑥ パークゴルフ場管理運営				
目 的	パークゴルフを町民への普及を図る。また、上富良野町パークゴルフ場 (27 ホール) の管理を指定管理者制度の導入により、町民が利用しやすい施設として管理を行っていく。			推進目標	パークゴルフの普及を図り、もって町民の健康増進に寄与する。		
概 要	指定管理者委託料 4,971,3752 円 指定管理期間 5 年間 (平成 29 年度～令和 3 年度) 年間利用者数 延べ 9,304 人 (前年度 延べ 14,034 人) なお、東中・草分地区には、コミュニティ施設内に地区住民会の管理による 18 ホールのパークゴルフコースが設置されている。			事業年度	開始	終了	
					平成 15 年度	継続	
				事業費 (単位：千円)	予算額	決算額	差引
					5,626 千円	5,616 千円	10 千円
検 証 内 容				評 価			
必 要 性	パークゴルフは、多くの方が取り組みやすく、一般のスポーツとして普及が進み、町内にも多くの愛好者が組織されるなど施設の維持が必要である。			達成度	効果度		総合評価
有 効 性	パークゴルフは、町民の健康増進やスポーツの普及に有効性は大きい。			C	B		B
方 向 性	今後も指定管理者制度により適切な施設の維持管理を行なっていく。			(理由・説明) 今後も指定管理者制度により適切な施設の維持管理が必要である。			
今後の取組み	今 後 の 課 題						
	・管理用機械等の計画的な更新とともに施設の適正な維持管理。						
	改 善 策						
	・施設（芝の管理状況等）及び利用状況を常に確認するとともに、パークゴルフ協会及び指定管理者と情報交換を定期的に行い、利用者ニーズに沿った適切な維持管理に努める。						

評価基準（達成度・効果度） A：実践が進み成果を上げている B：実践が進んでいる C：実践に努めている D：努力を要する

評価基準（総合評価） A：維持・拡大 B：工夫・改善 C：縮小 D：整理統合・廃止

IV 教育行政評価委員会の意見等について

1 教育行政評価委員会の開催

教育委員会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条第 2 項の規定により、教育行政評価委員会の委員 3 名を委嘱し、教育行政評価委員会を 7 月 20 日及び 8 月 3 日の 2 回開催しました。

教育行政評価委員会では、事前に教育委員会からの提出資料(教育委員会活動状況及び事務事業点検・評価の項目 19 項目 42 細項目)について、事務局から説明を受けるとともに、各委員からの質疑応答と意見交換をもとに意見等をまとめました。

2 点検・評価報告書に基づいた意見

令和 3 年度は前年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症により、様々な活動が制限され、イベント等の中止や規模を縮小するなどの活動状況となりました。

42 細項目のうち、2 項目(青少年海外派遣人材育成事業、青少年国内交流事業)については、新型コロナウイルス感染症により、やむを得ず中止となりました。

そのような中においても、「教育委員会点検・評価報告書」の事務事業については、上富良野町教育行政執行方針に基づき整理区分のうえ点検評価表としてまとめられており、それぞれの目的・推進目標に沿って執行され、総体的に評価できると考えます。

(1) 教育委員会活動について

教育委員会活動は、教育委員会会議が毎月末に定期的で開催され、その運営と事務処理などが適切に行われていることが伺えます。また、新型コロナウイルス感染症予防対策の各小中学校への周知徹底と消毒対策が施され、社会教育施設の休館など町内における感染予防対策に教育委員会として適切に対応されたと考えます。

また、教育委員会会議以外の活動については、例年出席している入学式や卒業式、運動会、体育祭などの出席は自粛となりましたが、教育委員研修会はオンラインによる研修会に参加しているほか、学校訪問による学校経営に係る意見交換や授業参観、ICT 教育環境の見聞など、教育活動等の状況把握に努められています。

(2) 学校教育について

上富良野町教育振興基本計画(平成 31(2019)年度～令和 10(2028)年度)を礎として、家庭・地域・学校・行政がともに連携・協力し、課題に向き合った教育の推進ができるよう取り組みが進められています。

学力向上の取り組みにおいては、各学校の「確かな学力育成プラン」の作成・評価を通じ、全国調査の結果を分析し、学力向上に向けた教育活動の検証と改善に組織的に取り組まれています。今後においても、子ども達の学びが充実するよう授業改善の取り組みを期待します。

学校運営協議会(コミュニティ・スクール)においては、学校と地域が一体となって子どもたちを育む開かれた学校づくりに向け協議が進められていますが、新型コロナウイルス感染症により必要最小限の活動となっています。今後の学校運営について、地域と連携した協働活動を継続され「地域とともにある学校づくり」の推進が図られるよう期待します。

生徒の悩みや不登校の対応については、臨床心理士や学校教育アドバイザーにおいて、関係機関や保護者との連携した取り組みが実践されていますが、児童生徒の「心の問題」は、学力や友達関係のみならず、家庭環境や養育歴など複雑

化・多様化しており個々の相談時間が十分にとれない現状にあることから、今後においても、北海道教育委員会のスクールカウンセラー派遣制度を活用するなど相談支援の更なる充実が必要と考えます。

特別支援教育においては、児童生徒の障がいの多様化による、個別ニーズに対応した支援が増大している状況にありますので、「特別支援教育指導助手」を配置し指導内容の充実を図っていくことは、児童生徒の特性や保護者のニーズを理解し、インクルーシブ教育の視点を大切にした特別支援教育を進めることが大切と考えます。また、医療や福祉関係と連携した早期からの就学相談が進められていますが、就学後の経過観察児童や中学校入学生徒の教育相談の充実を期待します。なお、今後においても上富良野町特別支援教育連絡協議会の充実を図り、情報の還流化や専門的な知識と指導方法の向上を目指した研修を推進するよう望みます。

学校の危機管理においては、近年異常気象による自然災害の発生、十勝岳を抱える本町においては、子どもたちが多くの時間を過ごす学校生活が、より安全で安心できるものになるよう、避難訓練などの安全意識の定着が重要と考えます。

また、通学路の安全については、地域の見守りやPTAなど関係者との連携強化により事故の防止に努められていますので、今後も協力した体制維持を望みます。

東中小学校においては、へき地・複式教育の特色を生かした学校づくりを進めており、少人数のよさや地域の環境を生かした教育活動が提供されています。令和3年度の新入学児童10名にあっては、うち2名が校区外からであり、特色を生かした学校づくりが評価された結果が表れたものであり、引き続き「特認校」制度の周知により児童数を確保しながら魅力ある学校づくりを行うことを期待します。

学校における働き方改革については、特に教職員の長時間労働が課題となっており、事務の効率化、ICT化、部活動に対する外部人材の活用等の具体的な取り組みが必要となっています。教職員の業務負担軽減を目的とした「校務支援システム」の導入、北海道によるスクールサポートスタッフ配置などにより、働き方改革が推進されることを期待します。

情報教育の推進については、新型コロナウイルス感染症による学級閉鎖や自宅待機等の措置でオンライン授業の必要性が高まったことから、児童生徒に対する1人1台端末及び高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備する「GIGAスクール構想」の整備が加速され、当町においても令和2年度に端末等の整備を進めるとともに情報教育の推進のためにICT教育推進委員会の設置、令和3年度には小学校に学習用大型掲示装置を整備するなど様々な対応が図られています。社会のあらゆる分野での情報化が進んでおり、高度情報化社会に対応していくためにも、タブレット端末等を活用した授業が進められることを期待します。

(3) 社会教育について

社会教育の推進については、第9次社会教育中期計画（平成31年度～令和10年度）に掲げる、家庭や地域の教育力向上、生涯学習活動の推進とともにスポーツや文化の振興、社会教育の基盤整備の6領域に基づき、それぞれの事業の実施が進められています。

公民館や図書館、スポーツ施設等の社会教育施設は、新型コロナウイルス感染予防対策から長期に渡る休館を余儀なくされるなど、感染症対策に応じた活動状況になりましたが、今後も様々な社会教育関係団体や指導者等との連携を図りながら、

幼少期、青少年期、成人期、高齢期の各期に応じた学習機会や学習情報の提供等を行うなど、住民の生涯学習に関し一層推進されることを期待します。

家庭の教育力向上においては、子どもたちの健やかな育ちの基盤であり、人格形成に必要な「基本的生活習慣」や「調和のとれた心身」を育むことが教育の原点と考えます。このことから、引き続き食事や睡眠などの大切さを理解する学習機会や情報提供に努められるとともに、コロナ禍でも工夫を凝らし、子ども会活動の活性化や家族等が参加できる事業の推進を期待します。

また、放課後等における「安全安心な居場所づくり」としての放課後事業「放課後クラブ」「放課後スクール」について、児童指導員・児童支援員・教育活動サポーターなど人材を確保し、今後も引き続き安心・安全な子どもの活動拠点づくりを進めることを期待します。

図書館の運営においては、より多くの町民が読書に親しむ環境づくりが重要であり、引き続き読書環境の充実と蔵書の更新、一般書の整備、子ども読書推進計画に基づく児童書の充実整備が重要と考えます。

読み聞かせ団体による各学校などでのボランティア活動は読書の楽しさに繋がっており、図書館まつりの開催や読書スタンプ帳の発行、すくすく絵本事業とともに、読書に親しむ環境づくりに努められています。学校図書館に図書館職員を派遣されていることは、学校図書館における環境整備が図られることから継続して実施されることを期待します。

郷土館、開拓記念館の運営においては、郷土の歴史の学習施設として、多くの活用が図られるようボランティアの協力による日曜、祝日の臨時開館をしておりますが、今後においても十勝岳ジオパーク拠点関連施設として、展示方法の創意工夫、企画展の開催など継続した取り組みを期待します。

スポーツや文化活動においては、対面による交流など様々な活動が制限されるなか感染予防対策を実施しながら町民が気軽に参加できる大会・教室などの開催に努めています。引き続き、スポーツ大会や公民館講座のほか、各団体の自主的な企画による活動になるよう、今後も継続した活動に期待します。

社会教育の施設整備においては、町民の社会教育の活動拠点として、体育施設や公民館などの維持管理に努められています。設置から相当の年数を経過した施設が散見されることから、利用者ニーズに即するよう計画的な修繕整備に努められることを期待します。

資料 1

上富良野町教育委員会教育行政評価委員会要綱

(設置)

第1条 上富良野町教育委員会（以下「教育委員会」という。）が実施する行政評価の透明性を確保するとともに、簡素で効率的な教育行政の推進について、教育に関し学識を有する者の知見を活用するため、上富良野町教育委員会教育行政評価委員会（以下「委員会」という）を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会は、教育委員会が実施した事務事業の点検及び評価について、教育委員会に意見を述べることを所掌事務とする。

(構成)

第3条 委員会は、教育に関し学識経験を有する者の中から、教育長が委嘱する3名の委員をもって構成する。

(任期)

第4条 委員の任期は、委嘱した日の属する年度までとする。

(運営)

第5条 委員会には、委員長及び副委員長を置く。

2 委員長は、委員の互選により定める。

3 委員会は、必要に応じて委員長が召集する。

4 委員会は、審議のために必要があるときは、関係者の出席を求め、意見を聴取するほか、資料の提出を求めることができる。

(庶務)

第6条 委員会の庶務は、教育委員会事務局が行う。

附 則

1 この要綱は平成21年4月1日から施行する。

2 最初の委員会は、第5条第3項の規定にかかわらず、教育長が召集する。

資料 2

教育行政評価委員会の構成

委員長	稲 毛 保 夫	(現 社会教育委員委員長)
副委員長	村 上 孝 子	(現 町女性連絡協議会会長)
委員	濱 村 篤 司	(現 上富良野中学校 P T A 副会長)

資料 3

地方教育行政の組織及び運営に関する法律

[昭和 31 年 6 月 30 日法律第 162 号]

改正 平成 19 年 6 月 27 日法律 97 号 (施行 平成 20 年 4 月 1 日)

改正 平成 26 年 6 月 20 日法律 76 号 (施行 平成 27 年 4 月 1 日)

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第 26 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

資料 4

令和3年第1回定例町議会の開会にあたり、上富良野町教育委員会の教育行政執行にかかわる主要な方針について申し述べ、町議会をはじめ町民の皆様のご理解とご支援をお願い申し上げます。

■ はじめに

人口減少、高齢化の加速に加え、人工知能やビッグデータ、IoTなどの技術革新が急速に進展する中、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止にむけた「新しい生活様式」により、テレワークやオンラインを駆使した日常生活のあり方・働き方など社会や個人の価値観が一変するとともに多様化しました。

このようにデジタル化中心へとライフスタイルが大きな変化をしていくにつれ、地域社会におけるつながりや支え合いの希薄化が懸念されるところです。

こうした状況から、郷土の歴史や文化に誇りをもち、地域の発展を支える人材を担う教育の役割は、ますます重要となります。

教育委員会では、令和3年度においても新型コロナウイルス感染症感染防止対策の徹底に努め、「上富良野町教育振興基本計画」・「上富良野町教育大綱」の教育理念「ふるさとに学び 人が輝き 人がつながる かみふらのの教育」の実現をめざし教育行政の推進に努めます。

■ 学校教育の推進

学校教育においては、教育振興基本計画に掲げている基本的方向性の「生きる力を培う学びの推進」、「家庭や地域に開かれた信頼される学校づくりの推進」、「安心して学び、安全に過ごす教育環境整備の推進」にむけ、施策を進めてまいります。

特に令和3年度においては、「学校教育推進の3本柱」として次のように設定しました。

1つめは、「学校の新しい生活様式に基づいた学校運営」、いわゆる「コロナに対応した学校運営の推進」2つめは、「ICT教育の推進」3つめとして「中学校の新学習指導要領完全実施への対応と小中連携教育の推進」であります。

この3本柱に係わる具体的施策については、最重点として取り組み、「学びの保障」の実現を図ってまいります。

「学校経営全般」に係わってですが、今年度から中学校の新学習指導要領が完全実施となります。これまで以上に小・中9年間を見据え「学びをつなぐ」教育課程の編成・実施を目指し、教育活動のより一層の質的向上につながる指導助言や情報提供を計画的に進めます。

また、新学習指導要領の理念である「社会に開かれた教育課程」の実現に向け、コミュニティ・スクールの機能を更に生かした学校運営がより一層着実に進むように、地域学校協働活動の推進を図ります。

さらに、本町の児童生徒一人ひとりの育ちと学びを捉えていく上で重要となるのが、幼児教育と小学校教育との連携及び円滑な接続です。

園児がスムーズに小学校生活をスタートできるよう小1プロブレムへの未然防止を目的として策定した「上富良野『のびのびプラン』」に沿った事業を推進してまいります。

加えて、児童生徒に直接係わる教職員の長時間勤務など、教職員の働き方の見直しが求められています。

平成30年から『学校における働き方改革「上富良野町業務改善計画」』に基づき取り組んできた結果、一定の時間外在校等時間の縮減は見られるものの、依然として長時間勤務の実態が見られます。

引き続き、教職員の勤務時間を意識した働き方となるよう助言していくとともに、中学校の部活動指導者については、地域指導者移行への検討・協議を進めてまいります。

「**確かな学力の育成**」につきましては、昨年の全国学力・学習状況調査が、緊急事態宣言下での休校により、全国一斉に実施できず、学校再開後、各校独自に実施しました。

各校の分析による課題の克服や「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けての授業改善を進めてまいります。

また、基礎的・基本的な学習内容の確実な定着にむけては、個に応じた指導体制の更なる推進を図るとともに、「確かな学力の育成プラン」を作成し、具体的方策を進めてまいります。

さらに、GIGAスクール構想により児童生徒一人ひとりにタブレットを整備したことから、いわゆる「授業のハイブリット化」を目指し、児童の発達段階に合わせながら、デジタルとアナログ、対面授業とオンライン授業等を有効に組み合わせ、それぞれの目的や教育効果を検証しつつ「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を進めてまいります。

また、児童生徒のICT機器の基本的操作のスキル向上及び情報モラル教育の充実を図ります。

あわせて、教職員がICT機器を積極的に活用できるように研修や実践校視察、並びに「公開研究会」を開催し、教員のICT活用のスキルや授業力向上に努めます。

加えて「ICT教育推進委員会」を中心にICT教育の充実に向け、デジタル教科書活用効果の検証やオンライン授業の実践交流等を進めてまいります。

また、上富良野小学校に学習支援員を引き続き配置し、就学後の児童への細やかな支援と学習規律の早期定着を図ってまいります。

「**豊かな心の育成**」につきましては、「人としての在り方、考え方、かかわり方」を意識した判断力、心情、実践意欲や態度を育むことが大切です。

そのために、「特別の教科 道徳」を中心として、学校の教育活動全体を通じて「道徳性」を養うとともに、農業学習や防災・職場体験学習など、上富良野町の基幹産業や自然・環境を学ぶ「ふるさと学習」の充実化を進めます。

また、コロナ感染拡大の状況を見極め、徹底した感染防止に努めつつ、福祉関係や高齢者とのふれあい体験など、地域の様々な人と関わる中で、子どもたちの豊かな人間性や社会性の育成に努めてまいります。

「**健やかな体の育成**」につきましては、児童生徒の「安全・安心」を第一に考え、「学校の新しい生活様式に基づいた健康管理の徹底」を更に進めてまいります。

昨年度「全国体力運動能力・運動習慣調査」が中止されたため、各校が実施可能な種目について測定し、課題となる運動能力の把握に努めました。

今年度も、各学校が体力づくりとして取り組んでいる実践が、課題となる運動能力向上への取組へと発展するよう支援していきます。

また、体力テストへのボランティア派遣、中学校の体育授業への支援を継続します。

さらに、かみふっ子健診の結果から、児童生徒が、更に食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けていくように、栄養教諭を中心に各学校と連携した取組を推進していきます。

児童・生徒の指導等につきましては、いじめや不登校・ネットトラブルなど、全国的な傾向と同様、本町においても顕在化しています。

「いじめの防止」については、「いじめ」はいつでも起こりうるという認識を学校全体で共有し、「上富良野町いじめ防止基本方針」を踏まえた取組を継続していくとともに、感染症にかかわる差別・偏見等に対する人権教育の推進も図ります。

また、児童生徒や保護者からの相談窓口として電話や手紙で応じる「かみふらのあんしんライン」「子ども SOS ミニレター」に加え、昨年度から開設したメール相談も継続してまいります。

「不登校の状況」については、個々の児童生徒を取り巻く環境や人間関係など、それぞれに抱える課題の多様化により、人数・不登校日数の増加傾向が続いています。

今年度も臨床心理士を中心として、児童生徒のカウンセリングや保護者の相談体制の充実を図るとともに、児童生徒に寄り添いながら悩みを受け止め、課題解決に役立てる方策を共有し、保護者・学校が連携して取り組む体制を一層整えていきます。

さらに、保健福祉課や関係機関等との情報共有・連携を進め、多面的なサポートに努めます。

加えて、不登校や不登校傾向の児童生徒の学びを保障していくため、遠隔・オンラインでの日常的な授業配信、録画によるミニ授業の配信等の体制づくりに着手してまいります。

特認校の取組につきましては、東中小学校の特色ある学校づくり、少人数指導によるきめ細やかな指導、地域と学校が一体となった教育活動を支援し、特認校として魅力ある学校づくりを進めます。

特別支援教育につきましては、発達障害の認知や特別支援教育に対する理解が深まるとともに、対象児童の増加やその多様化が課題となっています。

インクルーシブ教育の理念を大切にした一人ひとりに応じた特別支援教育の推進に向け、早期からの教育支援体制や、合理的配慮に基づいた保護者との合意形成を大切にした教育相談の充実を図り、児童生徒にとってより適正な教育環境の提供に努めます。

また、各関係者・機関の連携や研修を通じた指導力の向上、自立や進路・社会参加に関しての支援を積極的に進めます。

加えて、児童生徒への細やかな支援として、上富良野小学校と西小学校、中学校に「特別支援教育指導助手」を引き続き配置します。

通級指導教室（ことばの教室）については、効果的な運営に向け、指導資料の整備や指導力向上の研究会への参加を一層進めます。

さらに、小学校から中学校での学びをつなぎ、指導の個別化を図るため、中学校にも通級指導教室を開設します。

学校の危機管理につきましては、今年は「東日本大震災から10年目の節目」を迎えます。十勝岳を有する本町では、自然災害がいつでも起こりうる環境であるため、自主的に命を守る行動を身に付けておくことが極めて大切です。今後も各種マニュアルを点検し、緊急事態における児童生徒への安全対応、十勝岳の噴火発生時の対応など、関係機関との連携を図り継続して取り組んでまいります。

また、絶えず新型コロナウイルス感染状況の情報収集に努め、感染症への危機管理についても継続します。

児童生徒の登下校時の安全につきましては、「通学路安全推進会議」による危険箇所の確認や住民会・町内会による登下校時の「見守りパトロール」など、関係機関と連携し、協力をいただきながら、地域総ぐるみで児童生徒の見守りに努めてまいります。

また、各学校の避難訓練や防犯訓練などの安全教育に対する支援に努めます。

教育環境の整備等につきましては、上富良野小学校と上富良野西小学校の普通教室に大型モニターを設置し、ICT教育環境の整備を進めてまいります。

また、上富良野小学校スクールバンドの楽器を更新します。

教育費の保護者負担については、経済的理由による就学援助を継続するとともに、保護者の負担軽減に努めてまいります。

学校給食につきましては、衛生管理と食材の安全管理に一層努め、新鮮な地元産の食材を活用し、「安心・安全」で顔の見える学校給食の提供に努めてまいります。

また、「弁当の日」を設定し、食への関心を高めることや、作ってくれている方へ感謝の心を育む機会となるよう実施してまいります。

国際理解教育につきましては、新学習指導要領で、「持続可能な社会の創り手となる児童生徒を育成すること」が求められています。

このことから、学校の教育活動全体を通して、持続可能な開発目標「SDGs」に視点を当てた取組の推進を図ってまいります。

また、「外国語活動・英語教育」については、平成28年から2名の外国語指導助手（ALT）を小学校・中学校に配置しており、外国語活動・英語の授業が「とっても楽しい」「楽しい」と回答する児童生徒の割合が高まっているとともに、興味・関心やコミュニケーション能力の向上もみられます。

今年度も、英語専科教員並びに英語担当教員とALTの役割分担や効果的な指導のあり方等について研修を進めます。

道立上富良野高等学校の振興につきましては、上富良野高等学校では、「十勝岳ジオパーク学習」「eスポーツ同好会」や「泥流地帯朗読劇同好会」などの特色ある教育を積極的に進めています。

本年度も引き続き、通学費や就学支援金、入学準備金の助成、介護職員初任研修をはじめとする各種資格取得への支援のほか、希望者を対象にした学校給食の提供を行います。

また、これまでと同様、地元関係各位のご協力をいただき、地元高校存続に向けて全力を尽くして取り組んでまいります。

■ 社会教育の推進

社会教育の推進につきましては、各種事業と社会教育施設等を活用する中で、町民一人ひとりに生涯にわたって自主的に学ぶ機会を提供し、町社会教育基本方針に掲げる「生涯学習活動の充実と人を育む環境づくりの推進」「健康づくりのためのスポーツ活動の推進」「心の豊かさを育む文化・芸術活動の推進」に向けた取り組みを進めてまいります。

そのために、第9次社会教育中期計画に掲げる6領域8分野17項目の施策に基づき、国や北海道の施策と連携し、家庭・学校・地域社会のそれぞれが持つ教育機能の充実と連携・融合を進めてまいります。

家庭と地域の教育力向上につきましては、家庭における子どもたちの人格形成に必要な「基本的生活習慣」と「調和のとれた心身」を育むことが教育の原点であります。このことから、「早寝・早起き・朝ごはん運動」や「生活リズムチェックシート」の活用などを通して、食事や睡眠などの大切さの理解を深めるとともに、家庭教育学級などの学習機会や情報提供に努め、本の読み聞かせや芸術鑑賞などの情操を豊かにする取り組みなど、関係機関と連携を図りながらその充実を図ってまいります。

青少年の健全育成につきましては、「青少年健全育成をすすめる会」や「子ども会育成協議会」などの教育関係団体との活動を通じて、地域と学校、教育機関が連携しながら青少年が健やかに育つ環境づくりを進めてまいります。

また、放課後事業につきましては、「安全で楽しく安心して過ごせる居場所」としての「放課後クラブ・放課後スクール」の運営を継続し、内容の工夫充実に努めながら、子育て支援の推進を図ってまいります。

生涯学習活動の推進につきましては、幼児から青少年・成人・高齢者まで生涯にわたる各世代の学習活動の充実と推進を図ってまいります。

青少年教育につきましては、子ども会やスポーツ少年団、青少年団体協議会などの自主的活動を尊重し支援する中で、スポーツ及び文化活動の推進を継続していきます。また、青少年のリーダーや仲間意識を育むよう「なかよしサミット」「通学合宿」などを開催するほか、今年度は、3年ごとに開催しています青少年国内交流事業を友好都市の三重県津市に小学4年生から6年生を派遣してまいります。

また、青少年期における海外でのホームステイ等の生活文化体験や語学研修を行い、グローバル化や価値観の多様化に対応していく人材を育成するため、中学・高校生を対象とした海外派遣事業を進めてまいります。

成人につきましては、マイプラン・マイスタディ講座など自主的な学習活動への支援と公民館講座の開設をはじめ、女性学級による学習機会の提供に取り組むほか、女性連絡協議会の活動に支援を行ってまいります。

高齢者につきましては、「若く老いよう」を合言葉にした「いしずえ大学」の学びの機会を充実していくとともに、生きがいづくりとボランティア活動の促進を図ってまいります。

今後も、成人者や高齢者の方々が培った知識や技能を各種の学習活動や体験活動に活かし伝えていくなど積極的に関わりをもちながら、学びあい支え合う人づくり・まちづくりを進めてまいります。

図書館の運営につきましては、各世代の読書に親しむ環境づくりが重要であることから、一般書の整備拡充を図るとともに、子ども読書推進計画に基づき児童書の蔵書充実や図書館まつりなどを開催し、その利用促進に努めてまいります。さらに、子どもたちの読書への関心を高めるよう、読書スタンプ帳の発行や親子が選んだ絵本を贈る「すくすく絵本」、移動図書活動を継続して推進するとともに、ボランティア団体による小学校等での読み聞かせ活動の支援と各年齢期に応じた推薦図書ガイドブックの配付を行ってまいります。

また、図書館の「子育て支援・家庭教育コーナー」の関係図書の充実を図り、子育て支援と家庭の教育力の向上を進めてまいります。併せて、図書館職員を学校司書として各学校に派遣し、学校図書館の運営を支援してまいります。

このほか、図書館に足を運んでいただけるきっかけとなるような事業として、読み聞かせ室に世界の童話を集め、子育て世代が気軽に利用できる図書館づくりに努めてまいります。

スポーツの振興につきましては、人格の形成、体力の向上や心身の健康増進を図るとともに、私たちに多くの夢や感動・楽しみをもたらす、活力に満ちた社会を形成す

るうえで欠かすことのできない大切な役割を果たしています。

そのため、それぞれの体力や年齢に応じた多様なスポーツや体力増進に取り組むことができるよう、スポーツ推進委員及びスポーツ団体と協力して各種スポーツ大会やスポーツ教室を開催するほか、指導者の育成及び青少年等のスポーツ活動に支援を行ってまいります。

文化の振興につきましては、人々の心に安らぎとうるおいをもたらすことを目標に、文化団体や愛好者と連携し、自主企画芸術鑑賞事業などを通して優れた芸術・芸能・文化にふれる機会の充実を図ってまいります。さらに、町民芸術鑑賞事業として、芸術や音楽などに接する機会に触れられる芸術鑑賞会を実施するとともに、文化活動に参加する機会拡充のため引き続き文化教室を開催し、文化芸術活動を支援してまいります。

また、町民の皆様が心の豊かさを求めて活動を行っている文化芸術活動団体の発表の場として総合文化祭を開催するとともに、富良野地区文化団体交流会への参加など、その発表の機会を支援するとともに、地域文化の継承・発展をめざしてまいります。

郷土館の運営につきましては、ふるさと学習に活用が図られるよう郷土館ホームページの収蔵資料による情報提供や郷土歴史を探訪する研修会、総合文化祭に「郷土館特別展」を開催するほか、十勝岳ジオパーク構想の取り組みを学び普及できるよう引き続き展示を行うなど、多くの皆様に郷土の歴史などについての造詣をさらに深めていただけるように努めてまいります。

また、町民の歴史学習の機会の充実と観光客への対応を図るよう、開拓記念館も合わせて、日曜日・祝日の臨時開館を継続して取り組んでまいります。

社会教育の基盤整備につきましては、町民の社会教育活動の核となる施設の整備として、昨年度に引き続き上富良野町運動公園テニスコート1面の改修を行ってまいります。さらに、利用者ニーズの多様化に対応するため、各団体や地域のご意見を伺う中で、維持管理の向上と有効利用が図られ、多くの方々が安全で安心して利用できる環境づくりに努めてまいります。

■ おわりに

以上、令和3年度の教育行政の執行に関する主要な方針について申し上げます。

十勝岳の自然豊かな地域素材や人材を生かし、家庭・学校・地域が一体となった教育活動を大切にし「未来を拓く人を育む教育・文化のまち」の推進に全力で取り組んでまいります。

町民の皆様並びに議員各位のご支援とご協力をお願い申し上げまして、教育行政執行方針といたします。

令和3年3月4日

上富良野町教育委員会